

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年2月26日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

外国株式インデックス・オープン

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（１）に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1％）（２）を加えた価額（販売基準価額）とします。

1「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

2「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを負うことになります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の販売基準価額に、1.1％（税抜 1.0％）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1口単位です。

（７）【申込期間】

2021年 2月27日から2021年 8月31日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（９）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

<振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の

振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア
一般		(日本を除く)	ファンド	()		型
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	型
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス(円	ショート型/
社債		欧州			ベース))	絶対収益追
その他債券	年12回					求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
()						その他
	日々	オセアニア				()
不動産投信						
	その他	中南米				
その他資産	()					
(投資信託証券		アフリカ				
(株式一般))						
		中近東				
資産複合		(中東)				
()						
資産配分		エマージン				
固定型		グ				
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われ
ないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに
運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産
を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産
を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉と
する旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉
とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉
とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質
的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする
旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記
(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、
その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産に
よる投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定
する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場
証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の
記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われ
る特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊
型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記す
るものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも
のとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に

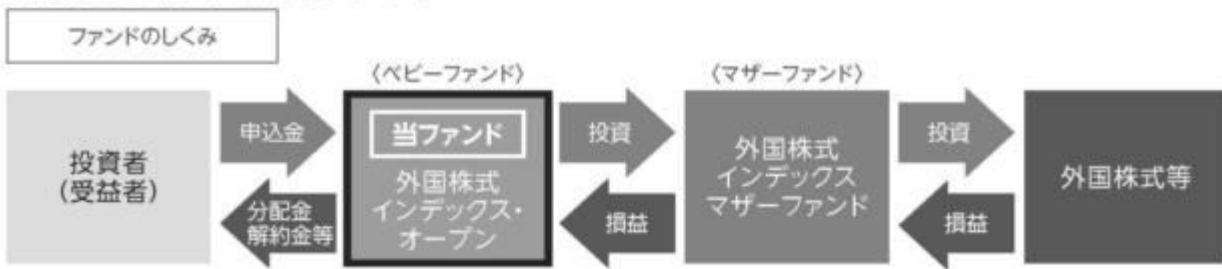
投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

<ファンドの特色>

1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

2. MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目指します。

? MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)とは

インデックスの概要 (2020年12月末現在)		地域別構成比		
国・地域	22ヵ国・地域		北米(75.0%)	米国/カナダ
構成銘柄数	1,284銘柄		欧州(20.9%)	英国/スイス/スウェーデン/デンマーク ノルウェー/ドイツ/フランス/オランダ ベルギー/オーストリア/イタリア/ポルトガル スペイン/フィンランド/アイルランド
時価総額	約4,901兆円		アジア・オセアニア(3.9%)	オーストラリア/香港/ニュージーランド シンガポール
			中東(0.2%)	イスラエル

(出所)MSCI社のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
 ※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
 ※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。
 ※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配方針

- 原則として、毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
 - 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

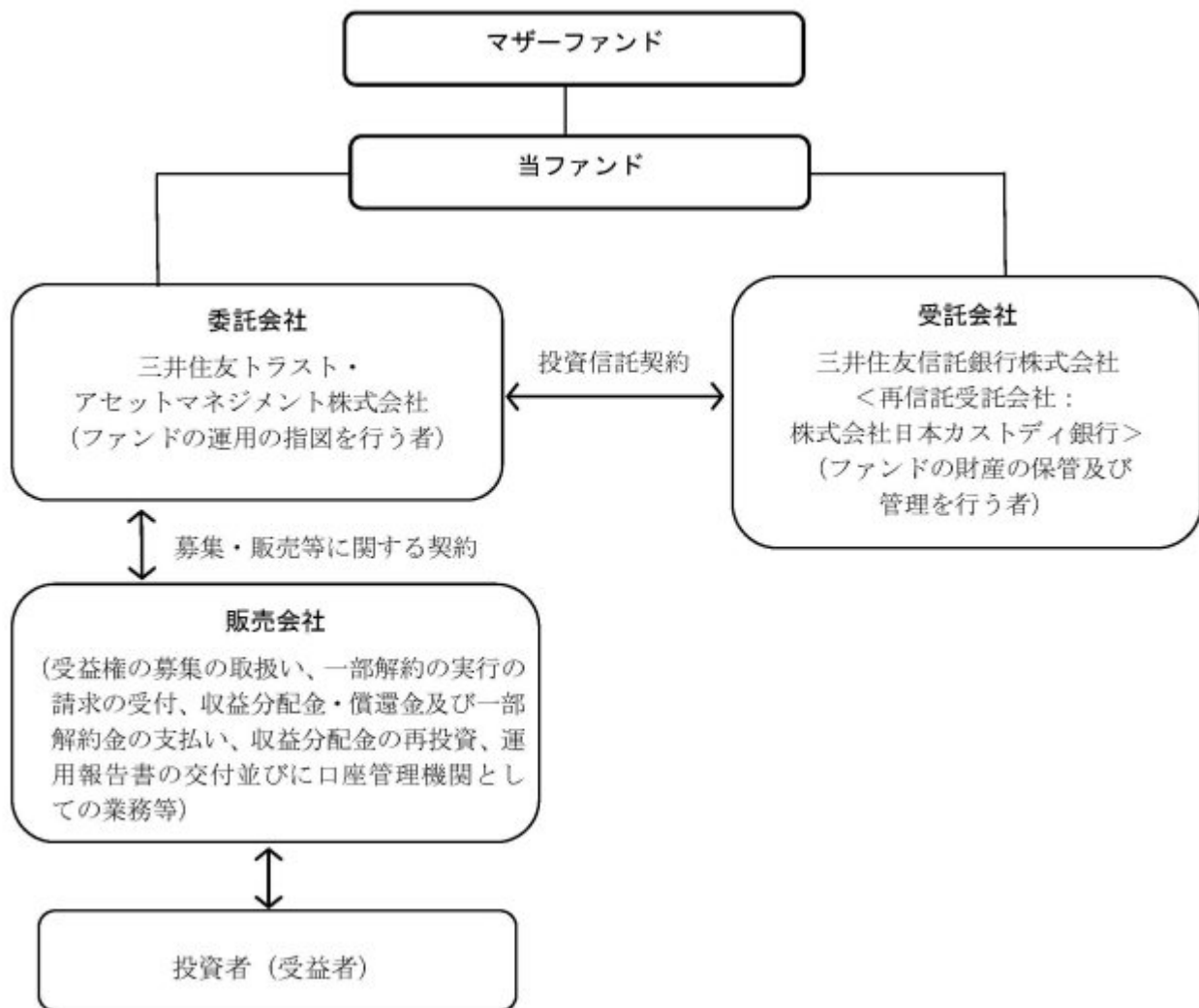
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2000年5月30日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月 1日	当ファンドの名称を「すみしん 外国株式インデックス・オープン」から「外国株式インデックス・オープン」に変更 当ファンドの主要投資対象である「住信 外国株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国株式インデックス マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2020年12月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- 1)主として、外国株式インデックス マザーファンド受益証券に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 5)有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。
- 6)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 7)投資信託財産に属する資産の効率的な運用並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。
- 8)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス マザーファンドの受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1.株券又は新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託又は外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ. 第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、及び通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

3. 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第

1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

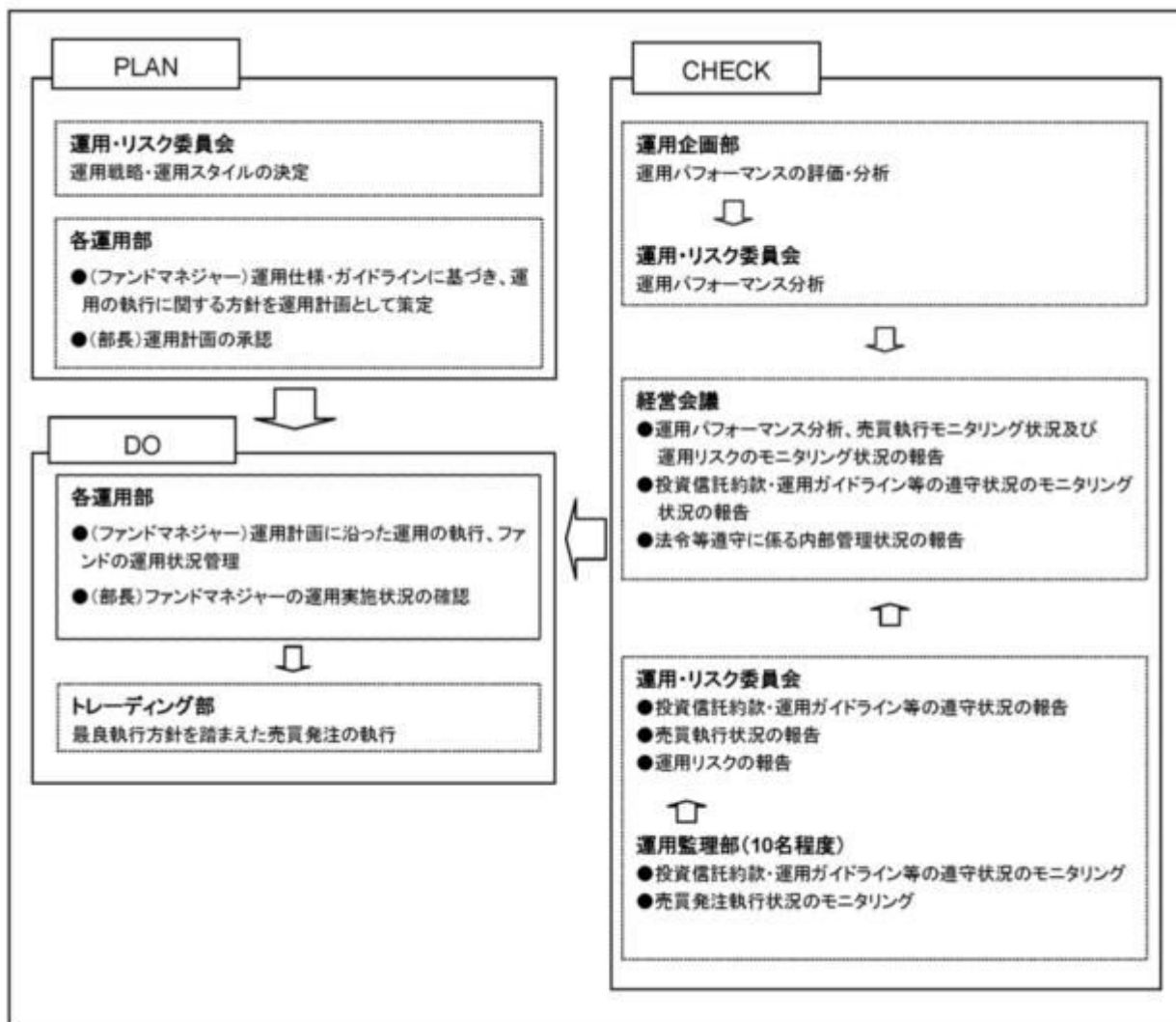
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしがたい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【配分方針】

年1回の毎決算時（決算日は毎年5月29日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、配分を行います。

・ 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（繰越分及びマザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。

・ 分配対象額についての配分方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して配分金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、配分を行わないことがあります。

・ 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債並びに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとして、ただ

し、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）また、委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及び先物オプション取引を行うことを指図することができます。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属する

とみなした額との合計額が、投資信託財産の時価総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、並びに運用の安定性を図るため、投資信託財産において一部解約の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。当該資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とし、当該借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。また、借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 一部解約支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり

が小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

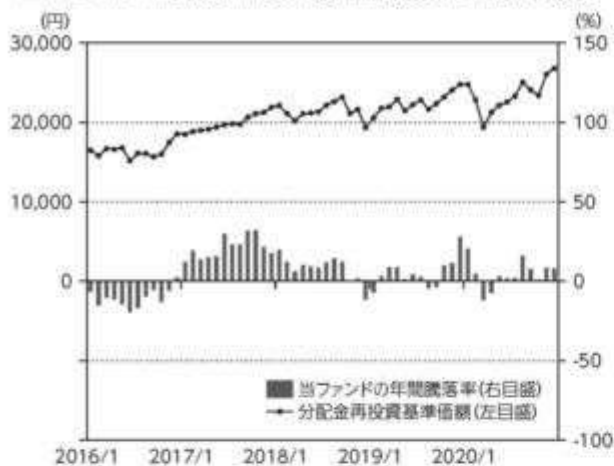
(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

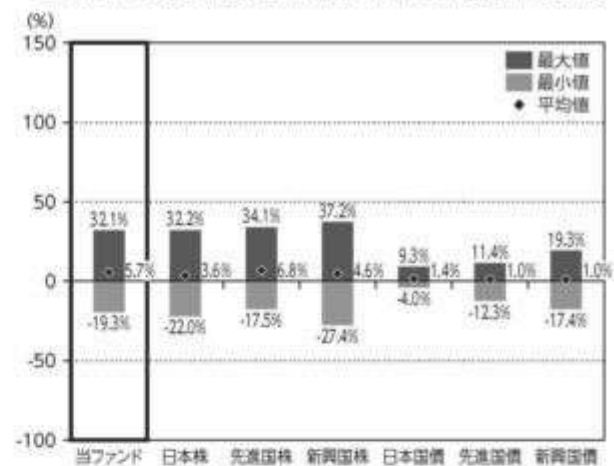
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2016年1月～2020年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数、配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また、「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCI Emerging Markets インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Emerging Markets インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また、「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性が必ず完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JP Morgan Global Bond Index - Emerging Markets (配当込み、円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）（1）を加えた価額（販売基準価額）に、1.1%（税抜 1.0%）（2）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明

等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「信託財産留保額」とは、当初設定日以降の買付又は信託期間終了前の解約に際し、取得申込者又は解約者にご負担いただいて投資信託財産に繰り入れる金額のことをいいます。追加設定又は解約に対応して投資信託財産で有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを負うこととなります。信託財産留保額は、こうしたコストの負担について、受益権を継続して保有される受益者との公平性を図る目的で導入されています。

2：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ）。

「分配金再投資コース」（3）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

3：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を解約時信託財産留保額として当該基準価額から控除します。

（3）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.88%（税抜 0.8%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.396% (税抜 0.36%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.407% (税抜 0.37%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.077% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）等、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- 二．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」について」をご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年12月30日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更

される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2020年12月30日現在の状況について記載してあります。

【外国株式インデックス・オープン】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,542,107,510	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,275,125	0.05
合計(純資産総額)		2,543,382,635	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	809,150,304	2.6222	2,121,753,928	3.1417	2,542,107,510	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11期計算期間末 (2011年 5月30日)	1,382,676,461	1,408,612,396	7,997	8,147
第12期計算期間末 (2012年 5月29日)	1,179,478,476	1,196,307,486	7,009	7,109
第13期計算期間末 (2013年 5月29日)	1,667,566,942	1,697,012,386	11,326	11,526
第14期計算期間末 (2014年 5月29日)	1,758,035,378	1,791,997,838	12,941	13,191
第15期計算期間末 (2015年 5月29日)	2,169,191,366	2,209,024,362	16,337	16,637
第16期計算期間末 (2016年 5月30日)	2,064,365,337	2,109,754,246	13,645	13,945
第17期計算期間末 (2017年 5月29日)	2,021,006,899	2,059,869,891	15,601	15,901
第18期計算期間末 (2018年 5月29日)	2,026,474,675	2,062,781,536	16,745	17,045
第19期計算期間末 (2019年 5月29日)	2,186,852,209	2,232,882,123	16,628	16,978
第20期計算期間末 (2020年 5月29日)	2,094,261,976	2,131,755,466	16,757	17,057
2019年12月末日	1,879,237,800		19,069	
2020年 1月末日	1,931,903,615		19,079	
2月末日	1,889,181,846		17,569	
3月末日	1,855,189,945		14,921	
4月末日	2,037,780,694		16,370	
5月末日	2,094,261,976		16,757	
6月末日	2,041,412,921		17,067	
7月末日	2,108,685,410		17,622	
8月末日	2,234,829,301		18,958	
9月末日	2,258,771,073		18,204	
10月末日	2,209,838,772		17,684	
11月末日	2,445,501,027		19,707	
12月末日	2,543,382,635		20,261	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第11期計算期間	2010年 6月 1日～2011年 5月30日	150
第12期計算期間	2011年 5月31日～2012年 5月29日	100
第13期計算期間	2012年 5月30日～2013年 5月29日	200
第14期計算期間	2013年 5月30日～2014年 5月29日	250
第15期計算期間	2014年 5月30日～2015年 5月29日	300
第16期計算期間	2015年 5月30日～2016年 5月30日	300

第17期計算期間	2016年 5月31日～2017年 5月29日	300
第18期計算期間	2017年 5月30日～2018年 5月29日	300
第19期計算期間	2018年 5月30日～2019年 5月29日	350
第20期計算期間	2019年 5月30日～2020年 5月29日	300

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第11期計算期間	2010年 6月 1日～2011年 5月30日	13.5
第12期計算期間	2011年 5月31日～2012年 5月29日	11.1
第13期計算期間	2012年 5月30日～2013年 5月29日	64.4
第14期計算期間	2013年 5月30日～2014年 5月29日	16.5
第15期計算期間	2014年 5月30日～2015年 5月29日	28.6
第16期計算期間	2015年 5月30日～2016年 5月30日	14.6
第17期計算期間	2016年 5月31日～2017年 5月29日	16.5
第18期計算期間	2017年 5月30日～2018年 5月29日	9.3
第19期計算期間	2018年 5月30日～2019年 5月29日	1.4
第20期計算期間	2019年 5月30日～2020年 5月29日	2.6
第21期中間計算期間	2020年 5月30日～2020年11月29日	17.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第11期計算期間	2010年 6月 1日～2011年 5月30日	272,270,796	166,117,168	1,729,062,397
第12期計算期間	2011年 5月31日～2012年 5月29日	176,510,360	222,671,729	1,682,901,028
第13期計算期間	2012年 5月30日～2013年 5月29日	356,957,503	567,586,301	1,472,272,230
第14期計算期間	2013年 5月30日～2014年 5月29日	629,763,336	743,537,133	1,358,498,433
第15期計算期間	2014年 5月30日～2015年 5月29日	499,130,409	529,862,277	1,327,766,565
第16期計算期間	2015年 5月30日～2016年 5月30日	402,682,221	217,485,148	1,512,963,638
第17期計算期間	2016年 5月31日～2017年 5月29日	185,293,328	402,823,878	1,295,433,088
第18期計算期間	2017年 5月30日～2018年 5月29日	134,008,067	219,212,433	1,210,228,722
第19期計算期間	2018年 5月30日～2019年 5月29日	745,961,689	641,050,011	1,315,140,400
第20期計算期間	2019年 5月30日～2020年 5月29日	729,811,741	795,169,139	1,249,783,002
第21期中間計算期間	2020年 5月30日～2020年11月29日	235,697,535	244,567,939	1,240,912,598

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	307,027,943,946	65.77
	イギリス	20,945,514,851	4.49
	スイス	16,065,665,630	3.44
	フランス	15,785,141,758	3.38
	カナダ	15,697,548,847	3.36
	ドイツ	14,299,289,304	3.06
	オーストラリア	9,655,954,067	2.07
	オランダ	8,377,993,384	1.79
	アイルランド	8,287,630,698	1.78
	スウェーデン	4,957,955,435	1.06
	デンマーク	3,905,691,158	0.84
	スペイン	3,823,509,340	0.82
	香港	3,595,385,219	0.77
	イタリア	2,850,031,790	0.61
	フィンランド	1,889,911,869	0.40
	バミューダ	1,432,458,627	0.31
	ベルギー	1,400,599,997	0.30
	シンガポール	1,361,488,437	0.29
	ジャージー	1,351,124,467	0.29
	イスラエル	925,014,266	0.20
	ノルウェー	889,060,598	0.19
	ケイマン	828,617,537	0.18
	ニュージーランド	593,316,979	0.13
	ルクセンブルク	409,218,362	0.09
	キュラソー	291,974,067	0.06
	オーストリア	280,074,209	0.06
	ポルトガル	272,769,415	0.06
	リベリア	125,409,584	0.03
	パナマ	107,617,603	0.02
	マン島	95,957,823	0.02
パプアニューギニア	52,971,206	0.01	
	小計	447,582,840,473	95.88
投資信託受益証券	オーストラリア	223,391,428	0.05
	香港	73,199,985	0.02
	小計	296,591,413	0.06
投資証券	アメリカ	7,967,855,745	1.71

	オーストラリア	685,978,305	0.15
	フランス	275,686,714	0.06
	イギリス	264,483,612	0.06
	シンガポール	236,605,674	0.05
	香港	188,356,485	0.04
	カナダ	57,503,475	0.01
	小計	9,676,470,010	2.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,249,343,294	1.98
合計(純資産総額)		466,805,245,190	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,891,672,735	1.48
	買建	カナダ	553,003,294	0.12
	買建	ドイツ	1,426,257,882	0.31
	買建	イギリス	476,953,984	0.10
	買建	オーストラリア	274,670,676	0.06

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		526,053,800	0.11

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
------	----	-----	----	----	-----------	-----------	----------	----------	---------

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,601,257	8,344.17	13,361,160,622	13,959.04	22,352,018,520	4.79
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	673,110	18,855.63	12,691,913,110	23,199.52	15,615,832,273	3.35
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	39,879	250,918.15	10,006,365,103	343,827.00	13,711,476,933	2.94
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	225,170	23,477.94	5,286,527,750	28,646.72	6,450,384,194	1.38
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	28,139	147,113.86	4,139,637,047	181,928.15	5,119,276,494	1.10
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	28,084	146,976.21	4,127,679,882	182,027.52	5,112,060,872	1.10
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	69,867	17,736.69	1,239,209,957	68,929.96	4,815,929,865	1.03
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	246,347	15,217.60	3,748,811,339	15,953.48	3,930,094,401	0.84
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	285,371	10,334.47	2,949,159,465	12,938.53	3,692,282,671	0.79
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	157,872	20,142.13	3,179,879,136	22,187.29	3,502,752,636	0.75
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	232,638	12,084.96	2,811,420,976	14,326.47	3,332,881,328	0.71
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	269,020	12,076.99	3,248,952,792	12,253.89	3,296,541,488	0.71
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	89,134	31,470.64	2,805,104,682	35,950.72	3,204,431,922	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLASS B	各種金融	131,213	19,294.68	2,531,713,356	23,760.49	3,117,685,830	0.67
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	169,185	12,137.44	2,053,473,633	18,350.55	3,104,637,802	0.67
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	57,796	35,779.74	2,067,925,863	53,585.05	3,097,001,839	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	83,638	31,419.49	2,627,863,723	35,879.31	3,000,873,730	0.64
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	100,787	25,499.29	2,569,997,445	27,550.66	2,776,748,873	0.59
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	104,426	15,522.92	1,620,997,488	23,911.60	2,496,993,264	0.53
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	65,813	39,946.97	2,629,030,496	35,959.19	2,366,582,336	0.51
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	387,405	5,784.61	2,240,988,774	6,086.83	2,358,070,313	0.51
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	44,904	39,657.05	1,780,760,622	51,968.38	2,333,588,360	0.50
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	426,767	4,119.29	1,757,981,303	5,335.42	2,276,983,321	0.49
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	41,353	43,051.00	1,780,288,385	54,945.04	2,272,142,446	0.49
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	729,975	2,575.08	1,879,744,023	3,106.03	2,267,327,899	0.49

アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	381,997	4,885.20	1,866,131,745	5,602.45	2,140,121,003	0.46
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	398,108	6,345.34	2,526,132,544	5,111.86	2,035,074,351	0.44
スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	208,028	9,753.90	2,029,086,182	9,662.53	2,010,077,207	0.43
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	39,882	37,521.34	1,496,426,161	50,310.28	2,006,474,786	0.43
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	237,327	8,205.04	1,947,278,886	8,426.96	1,999,947,509	0.43

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.86
		素材	4.38
		資本財	6.29
		商業・専門サービス	1.16
		運輸	1.98
		自動車・自動車部品	1.95
		耐久消費財・アパレル	1.96
		消費者サービス	1.56
		メディア・娯楽	6.83
		小売	5.97
		食品・生活必需品小売り	1.41
		食品・飲料・タバコ	4.12
		家庭用品・パーソナル用品	1.97
		ヘルスケア機器・サービス	5.16
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.64
		銀行	5.47
		各種金融	4.24
		保険	3.08
		不動産	0.48
		ソフトウェア・サービス	11.93
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.22		
電気通信サービス	1.84		
公益事業	3.20		
半導体・半導体製造装置	4.19		

			小計	95.88
投資信託受益証券				0.06
投資証券				2.07
合計				98.02

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	358	アメリカドル	65,507,351	6,780,010,828	66,586,210	6,891,672,735	1.48
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	33	カナダドル	6,854,412.5	554,042,162	6,841,560	553,003,294	0.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	34	スイスフラン	3,500,038	410,029,452	3,593,460	420,973,839	0.09
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	222	ユーロ	7,766,239	985,924,041	7,918,740	1,005,284,043	0.22
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	21	オーストラリアドル	3,460,197	272,801,931	3,483,900	274,670,676	0.06
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	52	イギリスポンド	3,376,515	472,104,327	3,411,200	476,953,984	0.10

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。


種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	4,300,000.00	445,307,000	444,964,000	0.10
	イギリスポンド	買建	580,000.00	81,095,020	81,089,800	0.02

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2000年5月30日

作成基準日：2020年12月30日

基準価額・純資産の推移

基準価額 20,261円

純資産総額 25.43億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2016年5月	300円
2017年5月	300円
2018年5月	300円
2019年5月	350円
2020年5月	300円
設定来 分配金合計額	3,500円

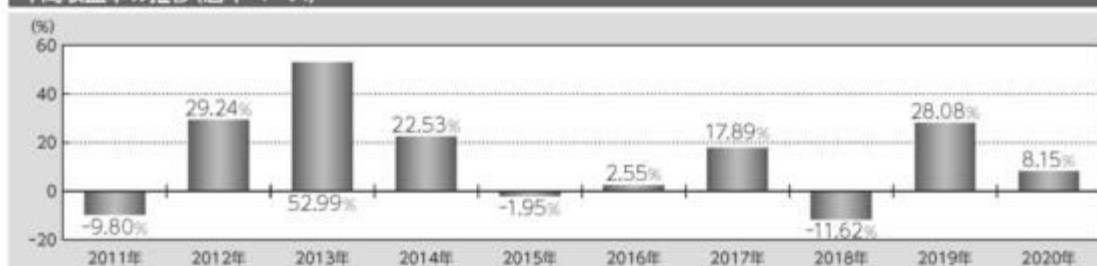
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.3%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.9%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.0%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.8%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	0.8%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.7%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****< 申込手続 >**

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に追加設定時信託財産留保額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額の0.1%）を加えた価額（販売基準価額）とします。

販売基準価額 = 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 + 追加設定時信託財産留保額
= 取得申込受付日の翌営業日の基準価額 + （取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.1%）

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の販売基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た解約時信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

<一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受

益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3 【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

イ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ロ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします。（2000年 5月30日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

原則として、毎年5月30日から翌年5月29日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

(1) 投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき

・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き > に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受

託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(2019年5月30日から2020年5月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第19期 (2019年 5月29日現在)	第20期 (2020年 5月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,555,668
コール・ローン	12,389,927	11,214,889
親投資信託受益証券	2,185,748,491	2,093,214,186
未収入金	45,432,468	33,380,232
流動資産合計	2,243,570,886	2,140,364,975
資産合計	2,243,570,886	2,140,364,975
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	46,029,914	37,493,490
未払解約金	-	3
未払受託者報酬	924,174	743,179
未払委託者報酬	9,637,756	7,750,276
未払利息	19	30
その他未払費用	126,814	116,021
流動負債合計	56,718,677	46,102,999
負債合計	56,718,677	46,102,999
純資産の部		
元本等		
元本	1,315,140,400	1,249,783,002
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	871,711,809	844,478,974
(分配準備積立金)	263,413,362	122,763,630
元本等合計	2,186,852,209	2,094,261,976
純資産合計	2,186,852,209	2,094,261,976
負債純資産合計	2,243,570,886	2,140,364,975

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	2018年 5月30日	自	2019年 5月30日
	至	2019年 5月29日	至	2020年 5月29日
営業収益				
受取利息		-		16
有価証券売買等損益		78,363,447		138,862,489
営業収益合計		78,363,447		138,862,505
営業費用				
支払利息		6,024		3,663
受託者報酬		1,777,193		1,625,873
委託者報酬		18,533,425		16,955,466
その他費用		127,065		116,021
営業費用合計		20,443,707		18,701,023
営業利益又は営業損失（ ）		57,919,740		120,161,482
経常利益又は経常損失（ ）		57,919,740		120,161,482
当期純利益又は当期純損失（ ）		57,919,740		120,161,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		36,586,917		93,559,412
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		816,245,953		871,711,809
剰余金増加額又は欠損金減少額		514,240,856		521,492,249
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		514,240,856		521,492,249
剰余金減少額又は欠損金増加額		434,077,909		537,833,664
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		434,077,909		537,833,664
分配金		46,029,914		37,493,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		871,711,809		844,478,974

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第19期 (2019年 5月29日現在)	第20期 (2020年 5月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,315,140,400口	1,249,783,002口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6628円 (16,628円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6757円 (16,757円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2018年 5月30日 至 2019年 5月29日	第20期 自 2019年 5月30日 至 2020年 5月29日																																																												
分配金の計算過程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>29,107,376円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,139,572,447円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>280,335,900円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,449,015,723円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,315,140,400口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>11,017円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>46,029,914円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,107,376円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	1,139,572,447円	分配準備積立金額	D	280,335,900円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,449,015,723円	当ファンドの期末残存口数	F	1,315,140,400口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,017円	1万口当たり分配金額	H	350円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	46,029,914円	分配金の計算過程 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>24,618,863円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,200,138,551円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>135,638,257円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,360,395,671円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,249,783,002口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>10,885円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>37,493,490円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,618,863円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	1,200,138,551円	分配準備積立金額	D	135,638,257円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,360,395,671円	当ファンドの期末残存口数	F	1,249,783,002口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,885円	1万口当たり分配金額	H	300円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,493,490円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	29,107,376円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	1,139,572,447円																																																											
分配準備積立金額	D	280,335,900円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,449,015,723円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,315,140,400口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,017円																																																											
1万口当たり分配金額	H	350円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	46,029,914円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,618,863円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	1,200,138,551円																																																											
分配準備積立金額	D	135,638,257円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,360,395,671円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,249,783,002口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,885円																																																											
1万口当たり分配金額	H	300円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,493,490円																																																											

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第20期 自 2019年 5月30日 至 2020年 5月29日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2020年 5月29日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第19期	第20期
	自 2018年 5月30日 至 2019年 5月29日	自 2019年 5月30日 至 2020年 5月29日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,210,228,722円	1,315,140,400円
期中追加設定元本額	745,961,689円	729,811,741円
期中一部解約元本額	641,050,011円	795,169,139円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 (2019年 5月29日現在)	第20期 (2020年 5月29日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	38,190,079	45,957,892
合計	38,190,079	45,957,892

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	809,534,821	2,093,214,186	
合計		809,534,821	2,093,214,186	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2020年 5月29日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	10,137,294,810
金銭信託	140,481,721
コール・ローン	616,467,740
株式	371,351,334,199
投資信託受益証券	267,214,149
投資証券	9,534,306,488
派生商品評価勘定	1,631,779,502
未収入金	1,649,338
未収配当金	591,109,903
差入委託証拠金	7,336,106,164
流動資産合計	401,607,744,014
資産合計	401,607,744,014
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,046,762
前受金	1,631,636,290
未払解約金	249,992,491
未払利息	1,673
流動負債合計	1,882,677,216
負債合計	1,882,677,216
純資産の部	
元本等	
元本	154,591,953,075
剰余金	
剰余金又は欠損金()	245,133,113,723
元本等合計	399,725,066,798
純資産合計	399,725,066,798

	2020年 5月29日現在
項目	金額（円）
負債純資産合計	401,607,744,014

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年 5月29日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

	2020年 5月29日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2020年 5月29日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	154,591,953,075口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.5857円 (1万口当たり純資産額) (25,857円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2020年 5月29日現在
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

	2020年 5月29日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2.金融商品の時価等に関する事項

	2020年 5月29日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2020年 5月29日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 5月30日
期首元本額	137,985,205,997円
期中追加設定元本額	42,423,393,809円
期中一部解約元本額	25,816,646,731円
期末元本額	154,591,953,075円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,390,972,142円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,862,004円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	27,044,464,309円
世界経済インデックスファンド	8,312,169,752円
外国株式インデックス・オープン	809,534,821円
D C マイセレクション 2 5	1,000,534,355円
D C マイセレクション 5 0	5,187,086,692円
D C マイセレクション 7 5	5,058,962,760円
D C 外国株式インデックス・オープン	9,537,913,014円
D C マイセレクション S 2 5	432,611,322円
D C マイセレクション S 5 0	2,218,627,505円
D C マイセレクション S 7 5	1,610,296,090円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	91,763,771円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	201,852,207円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	134,582,718円
D C 世界経済インデックスファンド	10,665,752,729円
外国株式インデックス・オープン（S M A 専用）	2,179,602,892円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	9,327,323円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	11,500,216円

区分	2020年 5月29日現在
外国株式インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	37,622,795円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	43,038,653円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	145,758,315円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	31,616,644円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	167,156,979円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	662,558,161円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	340,736,198円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	2,327,586,550円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	1,785,124,825円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	67,823,626円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	335,306,185円
グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	8,055,290円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	106,366,419円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,831,169,460円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	2,050,262,713円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,043,837,929円
コア投資戦略ファンド（安定型）	2,264,957,748円
コア投資戦略ファンド（成長型）	4,503,070,291円
分散投資コア戦略ファンドA	2,163,193,200円
分散投資コア戦略ファンドS	6,179,969,248円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,148,728,270円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,292,706,846円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,178,678,308円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	745,043,764円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	42,090,277円
S M T インデックスバランス・オープン	240,558,752円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	1,251,074,322円
外国株式S M T Bセクション（S M A専用）	37,420,761,750円
S M T 世界経済インデックス・オープン	122,636,450円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	404,388,381円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	79,463,450円
S M T 8資産インデックスバランス・オープン	2,234,272円
i - S M T グローバル株式インデックス（ノーロード）	69,716,759円
グローバル経済コア	1,001,463,806円
S B I 資産設計オープン（つみたてN I S A対応型）	10,163,979円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	1,032,367円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	475,028,107円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	78,721,853円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	422,278円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	673,604円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	260,858円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	217,522円
F O F s 用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	1,169,273,352円

区分	2020年 5月29日現在
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,232,594,809円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,784,023,314円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	152,906,563円
F O F s 用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	61,516,677円
S M T A M 海外バランスファンド2020 - 01（適格機関投資家専用）	402,638,376円
S M T A M バランスファンド2002（適格機関投資家専用）	822,817,503円
S M T A M 海外バランスファンド2020 - 05（適格機関投資家専用）	399,488,655円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2020年 5月29日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	15,564,821,260
投資信託受益証券	6,488,880
投資証券	865,192,543
合計	14,693,139,837

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2020年 5月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	14,973,249,019	-	16,604,885,309	1,631,636,290
	合計	14,973,249,019	-	16,604,885,309	1,631,636,290

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2020年 5月29日現在）

--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	392,444,050	-	391,540,500	903,550
	アメリカドル	284,882,400	-	283,852,800	1,029,600
	ユーロ	44,027,410	-	44,078,100	50,690
	イギリスポンド	63,534,240	-	63,609,600	75,360
	売建	1,827,840,000	-	1,827,840,000	-
	アメリカドル	1,827,840,000	-	1,827,840,000	-
合計		2,220,284,050	-	2,219,380,500	903,550

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APACHE CORP	64,273	11.87	762,920.51	
	BAKER HUGHES CO	57,644	16.39	944,785.16	
	CABOT OIL & GAS CORP	35,879	19.32	693,182.28	
	CHENIERE ENERGY INC	21,976	44.28	973,097.28	
	CHEVRON CORP	180,346	90.87	16,388,041.02	
	CONCHO RESOURCES INC	19,245	54.94	1,057,320.30	
	CONOCOPHILLIPS	104,738	43.01	4,504,781.38	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	7,647	13.20	100,940.40	
	DEVON ENERGY CORPORATION	37,861	11.66	441,459.26	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	20,487	43.02	881,350.74	
	EOG RESOURCES INC	55,564	51.64	2,869,324.96	
	EXXON MOBIL	403,535	45.04	18,175,216.40	
	HALLIBURTON CO	97,620	12.11	1,182,178.20	
	HESS CORP	24,844	48.44	1,203,443.36	
	HOLLYFRONTIER CORP	14,110	31.47	444,041.70	
	KINDER MORGAN INC	194,644	15.72	3,059,803.68	
	MARATHON OIL CORP	74,537	5.70	424,860.90	
	MARATHON PETROLEUM CORP	62,097	35.18	2,184,572.46	

NATIONAL OILWELL VARCO INC	37,162	12.93	480,504.66
NOBLE ENERGY INC	67,291	9.51	639,937.41
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	85,461	13.64	1,165,688.04
ONEOK INC	36,957	37.28	1,377,756.96
PHILLIPS 66	42,441	78.56	3,334,164.96
PIONEER NATURAL RESOURCES	15,844	92.54	1,466,203.76
SCHLUMBERGER	132,260	18.79	2,485,165.40
TARGA RESOURCES CORP	20,002	18.32	366,436.64
TECHNIPFMC PLC	55,005	7.68	422,438.40
VALERO ENERGY CORP	39,247	67.13	2,634,651.11
WILLIAMS COS	114,214	19.96	2,279,711.44
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	21,038	240.68	5,063,425.84
ALBEMARLE CORP	10,180	75.93	772,967.40
AMCOR PLC	153,458	10.00	1,534,580.00
AVERY DENNISON CORP	7,457	112.19	836,600.83
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,606	23.32	410,571.92
BALL CORP	29,134	70.55	2,055,403.70
CELANESE CORP-SERIES A	11,053	92.34	1,020,634.02
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,071	29.24	557,636.04
CORTEVA INC	70,180	26.99	1,894,158.20
CROWN HOLDINGS INC	12,992	66.48	863,708.16
DOW INC	70,834	38.71	2,741,984.14
DUPONT DE NEMOURS INC	70,752	50.50	3,572,976.00
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,858	68.45	811,680.10
ECOLAB INC	24,761	211.41	5,234,723.01
FMC CORP	12,118	97.65	1,183,322.70
FREEMONT-MCMORAN INC	138,927	9.09	1,262,846.43
INT'L PAPER CO	33,803	35.09	1,186,147.27
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,709	134.30	1,303,918.70
LINDE PLC	51,243	200.04	10,250,649.72
LYONDELLBASELL INDU-CL A	25,513	64.40	1,643,037.20
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,981	197.45	1,180,948.45
MOSAIC CO/THE	31,911	12.20	389,314.20
NEWMONT CORPORATION	78,251	58.72	4,594,898.72
NUCOR CORP	29,015	42.55	1,234,588.25
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,890	101.70	904,113.00
PPG INDUSTRIES INC	22,118	102.64	2,270,191.52
RPM INTERNATIONAL INC	12,430	74.25	922,927.50
SEALED AIR CORP	14,689	32.16	472,398.24
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,930	590.01	4,678,779.30
STEEL DYNAMICS INC	18,273	26.96	492,640.08
VULCAN MATERIALS CO	12,657	110.37	1,396,953.09

WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,455	47.70	164,803.50
WESTROCK CO	24,734	28.87	714,070.58
3 M COMPANY	55,862	156.82	8,760,278.84
ACUITY BRANDS INC	3,505	88.86	311,454.30
AERCAP HOLDINGS NV	11,330	32.43	367,431.90
ALLEGION PLC	8,963	99.91	895,493.33
AMETEK INC	22,247	91.88	2,044,054.36
BOEING CO	51,941	149.82	7,781,800.62
CARRIER GLOBAL CORP	75,551	19.60	1,480,799.60
CATERPILLAR	53,692	120.74	6,482,772.08
CUMMINS INC	13,652	169.79	2,317,973.08
DEERE&CO	29,071	153.16	4,452,514.36
DOVER CORP	13,872	97.03	1,346,000.16
EATON CORP	40,190	85.13	3,421,374.70
EMERSON ELECTRIC CO	59,226	61.03	3,614,562.78
FASTENAL CO	55,807	40.38	2,253,486.66
FLOWSERVE CORP	10,826	26.82	290,353.32
FORTIVE CORP	28,503	61.54	1,754,074.62
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	61.13	783,075.30
GENERAL DYNAMICS CORP	23,906	148.49	3,549,801.94
GENERAL ELECTRIC CO	848,526	6.78	5,753,006.28
GRAINGER (WW) INC	4,461	309.21	1,379,385.81
HD SUPPLY HOLDINGS INC	15,226	32.00	487,232.00
HEICO CORP	3,640	103.92	378,268.80
HEICO CORP-CLASS A	6,449	88.67	571,832.83
HONEYWELL INTL INC	69,406	147.56	10,241,549.36
HOWMET AEROSPACE INC	36,550	13.28	485,384.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	200.68	706,794.96
IDEX CORP	6,916	157.47	1,089,062.52
ILLINOIS TOOL WORKS	31,233	172.91	5,400,498.03
INGERSOLL-RAND INC	31,562	28.75	907,407.50
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,026	84.29	1,013,671.54
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	20,100	40.00	804,000.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	20,500	20.01	410,205.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	75,045	31.53	2,366,168.85
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	21,485	196.73	4,226,744.05
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,885	214.35	618,399.75
LOCKHEED MARTIN CORP	24,659	398.44	9,825,131.96
MASCO CORP	27,698	46.83	1,297,097.34
MIDDLEBY CORP	4,364	70.12	306,003.68
NORTHROP GRUMMAN CORP	15,557	342.73	5,331,850.61
OTIS WORLDWIDE CORP	37,775	50.96	1,925,014.00

OWENS CORNING	10,458	52.38	547,790.04
PACCAR INC	32,395	74.00	2,397,391.97
PARKER HANNIFIN CORP	12,505	178.82	2,236,144.10
PENTAIR PLC	13,583	39.32	534,083.56
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	147,006	67.27	9,889,093.62
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,244	216.40	2,433,201.60
ROPER TECHNOLOGIES INC	10,116	381.73	3,861,580.68
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	36.79	508,732.12
SMITH (A.O.) CORP	12,146	46.59	565,882.14
SNAP-ON INC	4,900	133.75	655,375.00
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	8,481	22.93	194,469.33
STANLEY BLACK&DECKER	14,798	126.49	1,871,799.02
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,501	369.93	1,295,124.93
TEXTRON	21,534	31.02	667,984.68
TRANE TECHNOLOGIES PLC	23,309	90.30	2,104,802.70
TRANSDIGM GROUP INC	4,693	431.13	2,023,293.09
UNITED RENTALS INC	6,446	137.62	887,098.52
WABCO HOLDINGS INC	4,981	136.46	679,707.26
WABTEC CORP	17,764	61.48	1,092,130.72
XYLEM INC	17,545	68.16	1,195,867.20
CINTAS CORP	8,272	251.72	2,082,227.84
COPART INC	19,784	89.12	1,763,150.08
COSTAR GROUP INC	3,564	647.09	2,306,228.76
EQUIFAX INC	11,791	154.00	1,815,814.00
IHS MARKIT LTD	35,672	69.11	2,465,291.92
MANPOWER GROUP	5,123	75.55	387,042.65
NIELSEN HOLDINGS PLC	34,849	14.61	509,143.89
REPUBLIC SERVICES INC	21,742	84.89	1,845,678.38
ROBERT HALF INTL INC	9,566	51.43	491,979.38
ROLLINS INC	14,566	40.08	583,805.28
TRANSUNION	16,944	85.50	1,448,712.00
VERISK ANALYTICS INC	14,560	168.34	2,451,030.40
WASTE CONNECTIONS INC	24,629	94.19	2,319,805.51
WASTE MANAGEMENT INC	41,233	106.50	4,391,314.50
AMERCO	602	330.53	198,979.06
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	9,920	10.98	108,921.60
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	13,186	80.86	1,066,219.96
CSX CORP	71,794	71.25	5,115,322.50
DELTA AIR LINES INC	15,095	25.66	387,337.70
EXPEDITORS INTL WASH INC	15,868	75.66	1,200,572.88
FEDEX CORP	24,100	131.15	3,160,715.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	8,319	118.88	988,962.72

KANSAS CITY SOUTHERN	9,654	152.17	1,469,049.18
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,700	41.06	439,342.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	25,343	180.26	4,568,329.18
OLD DOMINION FREIGHT LINE	9,106	165.78	1,509,592.68
SOUTHWEST AIRLINES CO	11,465	32.55	373,185.75
UBER TECHNOLOGIES INC	38,449	34.15	1,313,033.35
UNION PACIFIC CORP	67,430	170.51	11,497,489.30
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	6,003	28.89	173,426.67
UNITED PARCEL SERVICE B	68,080	99.72	6,788,937.60
XPO LOGISTICS INC	8,001	78.55	628,478.55
APTIV PLC	24,462	73.63	1,801,137.06
AUTOLIV INC	10,139	64.12	650,112.68
BORGWARNER INC	19,890	32.10	638,469.00
FORD MOTOR COMPANY	375,147	5.85	2,194,609.95
GENERAL MOTORS CO	120,926	26.68	3,226,305.68
HARLEY-DAVIDSON	14,677	23.45	344,175.65
LEAR CORP	5,287	107.63	569,039.81
TESLA INC	12,916	805.81	10,407,841.96
CAPRI HOLDINGS LTD	11,547	16.37	189,024.39
DR HORTON INC	32,171	55.91	1,798,680.61
GARMIN LTD	12,758	90.91	1,159,829.78
HANESBRANDS INC	31,136	10.21	317,898.56
HASBRO INC	12,468	73.46	915,899.28
LEGGETT & PLATT INC	10,594	32.14	340,491.16
LENNAR CORP-CL A	28,545	60.19	1,718,123.55
LULULEMON ATHLETICA INC	10,596	284.42	3,013,714.32
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	93.16	471,575.92
NEWELL BRANDS INC	37,563	13.58	510,105.54
NIKE B	119,223	98.46	11,738,696.58
NVR INC	337	3,220.41	1,085,278.17
POLARIS INC	4,691	88.83	416,701.53
PULTE GROUP INC	21,959	34.41	755,609.19
PVH CORP	7,252	49.56	359,409.12
RALPH LAUREN CORPORATION	4,578	79.98	366,148.44
TAPESTRY INC	25,989	13.99	363,586.11
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	15,950	9.05	144,347.50
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	16,283	8.12	132,217.96
VF CORP	32,491	58.79	1,910,145.89
WHIRLPOOL CORP	6,079	121.67	739,631.93
ARAMARK	24,034	26.80	644,111.20
CARNIVAL CORPORATION	46,126	15.93	734,787.18
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,577	995.09	2,564,346.93

DARDEN RESTAURANTS INC	11,266	79.50	895,647.00
DOMINO'S PIZZA INC	3,721	365.55	1,360,211.55
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	25,662	80.62	2,068,870.44
LAS VEGAS SANDS CORP	33,100	48.55	1,607,005.00
MARRIOTT INTL A	26,598	91.64	2,437,440.72
MCDONALD'S CORP	72,055	188.73	13,598,940.15
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	16.01	282,768.62
MGM RESORTS INTERNATIONAL	58,656	17.23	1,010,642.88
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	17,838	16.07	286,656.66
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	15,291	51.70	790,544.70
STARBUCKS CORP	113,355	78.54	8,902,901.70
VAIL RESORTS INC	3,574	199.53	713,120.22
WYNN RESORTS LTD	9,302	83.20	773,926.40
YUM BRANDS INC	29,166	90.85	2,649,731.10
ACTIVISION BLIZZARD INC	73,316	70.22	5,148,249.52
ALPHABET INC-CL A	28,573	1,418.24	40,523,371.52
ALPHABET INC-CL C	29,486	1,416.73	41,773,700.78
ALTICE USA INC- A	12,457	25.21	314,040.97
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	14,344	534.67	7,669,306.48
COMCAST CORP-CL A	432,984	39.55	17,124,517.20
DISCOVERY INC - A	12,804	21.96	281,239.86
DISCOVERY INC-C	31,156	19.92	620,783.30
DISH NETWORK CORPORATION-A	24,103	31.18	751,652.05
ELECTRONIC ARTS INC	27,876	121.35	3,382,752.60
FACEBOOK INC-A	229,762	225.46	51,802,140.52
FOX CORP - CLASS A	33,968	28.93	982,694.24
FOX CORP- CLASS B	15,092	28.66	432,536.72
IAC/INTERACTIVECORP	7,821	271.19	2,120,976.99
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	17.44	590,064.96
LIBERTY BROADBAND-C	10,201	133.04	1,357,141.04
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	21.12	327,697.92
LIBERTY GLOBAL PLC-C	42,106	20.57	866,120.42
LIBERTY MEDIA CORP -RIGHT	2,031	10.61	21,548.91
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	18,693	34.18	638,926.74
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	15,233	35.90	546,864.70
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	35.88	229,057.92
LIVE NATION ENTERTAINMENT	12,637	49.01	619,339.37
MATCH GROUP INC	4,600	88.93	409,078.00
NETFLIX INC	41,798	413.44	17,280,965.12
NEWS CORP-CLASS A	33,479	11.87	397,563.12
OMNICOM GROUP	20,835	55.17	1,149,466.95
PINTEREST INC- CLASS A	32,190	19.80	637,362.00

ROKU INC	8,355	109.20	912,366.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	148,452	5.68	843,207.36
SNAP INC - A	67,334	18.25	1,228,845.50
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	10,751	134.07	1,441,386.57
THE WALT DISNEY CO	171,900	116.75	20,069,325.00
TRIPADVISOR INC	10,393	21.14	219,708.02
TWITTER INC	70,484	31.60	2,227,294.40
VIACOMCBS INC-CLASS B	53,976	21.20	1,144,291.20
ZILLOW GROUP INC-C	12,368	57.37	709,552.16
ADVANCE AUTO PARTS	6,186	138.44	856,389.84
AMAZON.COM	40,314	2,401.10	96,797,945.40
AUTOZONE INC	2,285	1,147.55	2,622,151.75
BEST BUY COMPANY INC	22,720	76.43	1,736,489.60
BOOKING HOLDINGS INC	4,000	1,648.99	6,595,960.00
BURLINGTON STORES INC	6,004	213.42	1,281,373.68
CARMAX INC	15,777	88.68	1,399,104.36
DOLLAR GENERAL CORP	24,570	184.11	4,523,582.70
DOLLAR TREE INC	22,651	97.64	2,211,643.64
EBAY	73,924	44.23	3,269,658.52
EXPEDIA GROUP INC	13,383	78.78	1,054,312.74
GAP	21,891	9.59	209,934.69
GENUINE PARTS CO	13,937	84.31	1,175,028.47
GRUBHUB INC	8,261	52.83	436,428.63
HOME DEPOT	104,694	245.14	25,664,687.16
KOHL'S CORP	14,645	20.12	294,657.40
LKQ CORP	29,351	27.71	813,316.21
LOWES COMPANIES	73,381	128.12	9,401,573.72
MERCADOLIBRE INC	4,280	827.16	3,540,244.80
NORDSTROM INC	10,094	18.12	182,903.28
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,237	413.13	2,989,821.81
ROSS STORES INC	34,327	98.27	3,373,314.29
TARGET (DAYTON HUDSON)	48,428	118.43	5,735,328.04
TIFFANY & CO	10,426	127.82	1,332,651.32
TJX COMPANIES INC	115,530	54.08	6,247,862.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,212	118.98	1,334,003.76
ULTA BEAUTY INC	5,362	243.31	1,304,628.22
COSTCO WHOLESALE CORP	42,137	309.56	13,043,929.72
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	33,900	4.30	145,770.00
KROGER CO	76,549	32.06	2,454,160.94
SYSCO CORP	45,437	55.95	2,542,200.15
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	72,429	41.83	3,029,705.07
WALMART INC	135,634	123.69	16,776,569.46

ALTRIA GROUP INC	178,226	38.81	6,916,951.06
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	52,189	39.00	2,035,371.00
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	29,010	65.99	1,914,369.90
BUNGE LIMITED	13,606	38.87	528,865.22
CAMPBELL SOUP CO (US)	15,869	49.52	785,832.88
COCA-COLA CO	388,189	47.09	18,279,820.01
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	22,612	39.39	890,686.68
CONAGRA BRANDS INC	45,992	33.91	1,559,588.72
CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,999	175.44	2,806,864.56
GENERAL MILLS INC	57,694	61.91	3,571,835.54
HERSHEY FOODS CORPORATION	13,896	135.98	1,889,578.08
HORMEL FOODS CORP	27,157	47.88	1,300,277.16
INGREDION INC	5,835	84.03	490,315.05
JM SMUCKER CO	10,802	111.46	1,203,990.92
KELLOGG CO	24,092	65.42	1,576,098.64
KRAFT HEINZ CO/THE	64,187	30.39	1,950,642.93
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,924	59.62	770,528.88
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	11,808	172.51	2,036,998.08
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	18,203	38.35	698,085.05
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	137,361	51.41	7,061,729.01
MONSTER BEVERAGE CORP	37,638	70.87	2,667,405.06
PEPSICO INC	132,991	132.29	17,593,379.39
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	148,405	73.51	10,909,251.55
TYSON FOODS INC	28,214	62.66	1,767,889.24
CHURCH & DWIGHT CO INC	23,454	74.04	1,736,534.16
CLOROX COMPANY	11,988	204.96	2,457,060.48
COLGATE-PALMOLIVE CO	77,689	72.09	5,600,600.01
COTY INC-CL A	30,534	4.19	127,937.46
ESTEE LAUDER CO-CL A	21,244	192.48	4,089,045.12
KIMBERLY-CLARK CORP	32,715	140.80	4,606,272.00
PROCTER & GAMBLE CO	237,820	116.06	27,601,389.20
ABBOTT LABORATORIES	168,671	92.10	15,534,599.10
ABIOMED INC	4,421	217.36	960,948.56
ALIGN TECHNOLOGY INC	7,113	249.18	1,772,417.34
AMERISOURCEBERGEN CORP	14,604	94.40	1,378,617.60
ANTHEM INC	24,196	291.37	7,049,988.52
BAXTER INTERNATIONAL	46,293	88.20	4,083,042.60
BECTON DICKINSON & CO	25,805	241.50	6,231,907.50
BOSTON SCIENTIFIC CORP	133,021	37.47	4,984,296.87
CARDINAL HEALTH	27,968	54.37	1,520,620.16
CENTENE CORP	55,738	66.90	3,728,872.20
CERNER CORP	30,009	70.87	2,126,737.83

CIGNA CORP	35,629	200.57	7,146,108.53
CVS HEALTH CORP	124,114	66.56	8,261,027.84
DANAHER CORP	59,703	163.97	9,789,500.91
DAVITA INC	9,056	79.47	719,680.32
DENTSPLY SIRONA INC	20,188	46.99	948,634.12
DEXCOM INC	8,558	361.83	3,096,541.14
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	19,907	222.15	4,422,340.05
HCA HEALTHCARE INC	25,918	109.77	2,845,018.86
HENRY SCHEIN INC	14,096	61.45	866,199.20
HOLOGIC INC	24,459	52.32	1,279,694.88
HUMANA INC	12,640	403.81	5,104,158.40
IDEXX LABORATORIES INC	8,195	306.13	2,508,735.35
INSULET CORP	5,923	184.58	1,093,267.34
INTUITIVE SURGICAL INC	11,028	572.39	6,312,316.92
LABORATORY CRP OF AMER	8,827	175.66	1,550,550.82
MCKESSON CORP	15,443	156.86	2,422,388.98
MEDTRONIC PLC	127,849	98.14	12,547,100.86
QUEST DIAGNOSTICS	12,894	118.07	1,522,394.58
RESMED INC	13,491	158.82	2,142,640.62
STERIS PLC	8,111	162.81	1,320,551.91
STRYKER CORP	32,154	195.35	6,281,283.90
TELEFLEX INC	4,427	358.29	1,586,149.83
THE COOPER COS INC	4,688	316.63	1,484,361.44
UNITEDHEALTH GROUP INC	90,353	303.97	27,464,601.41
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	107.25	777,348.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,237	124.05	1,021,799.85
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	12,325	204.20	2,516,765.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	7,079	206.03	1,458,486.37
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	19,652	127.99	2,515,259.48
ABBVIE INC	168,183	90.03	15,141,515.49
AGILENT TECHNOLOGIES	29,560	86.69	2,562,556.40
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	20,726	114.42	2,371,468.92
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	10,665	133.10	1,419,511.50
AMGEN	56,674	224.13	12,702,343.62
BEIGENE LTD-ADR	3,859	162.36	626,547.24
BIO-RAD LABORATORIES-A	2,141	477.13	1,021,535.33
BIOGEN INC	17,218	300.50	5,174,009.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	17,171	105.60	1,813,257.60
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	223,587	59.81	13,372,738.47
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	36,061	21.38	770,984.18
EXACT SCIENCES CORP	13,278	83.89	1,113,891.42
GILEAD SCIENCES INC	120,680	75.32	9,089,617.60

ILLUMINA INC	14,031	373.01	5,233,703.31
INCYTE CORP	17,504	100.55	1,760,027.20
IONIS PHARMACEUTICALS INC	12,817	56.44	723,391.48
IQVIA HOLDINGS INC	15,762	146.20	2,304,404.40
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	118.79	590,505.09
JOHNSON & JOHNSON	251,260	146.97	36,927,682.20
LILLY (ELI) & CO	82,421	150.65	12,416,723.65
MERCK & CO	242,811	79.04	19,191,781.44
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,261	792.40	1,791,616.40
MYLAN NV	49,481	17.25	853,547.25
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,474	120.22	1,018,744.28
PERKINELMER INC	10,645	99.30	1,057,048.50
PERRIGO CO PLC	11,333	55.03	623,654.99
PFIZER	527,795	38.18	20,151,213.10
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,727	578.21	4,467,828.67
SAREPTA THERAPEUTICS INC	7,147	153.00	1,093,491.00
SEATTLE GENETICS INC	11,471	151.55	1,738,430.05
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	108,484	12.92	1,401,613.28
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	38,248	342.74	13,109,119.52
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,535	277.38	6,805,518.30
WATERS CORP	6,363	197.96	1,259,619.48
ZOETIS INC	45,448	138.11	6,276,823.28
BANK OF AMERICA CORP	821,173	24.86	20,414,360.78
CITIGROUP	208,268	49.16	10,238,454.88
CITIZENS FINANCIAL GROUP	40,010	24.66	986,646.60
COMERICA INC	14,360	37.58	539,648.80
EAST WEST BANCORP INC	13,827	36.48	504,408.96
FIFTH THIRD BANCORP	67,941	20.13	1,367,652.33
FIRST REPUBLIC BANK/CA	15,872	108.88	1,728,143.36
HUNTINGTON BANCSHARES INC	99,012	9.10	901,504.26
JPMORGAN CHASE & CO	300,112	99.86	29,969,184.32
KEY CORP	94,322	12.09	1,140,352.98
M & T BANK CORP	11,742	109.07	1,280,699.94
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	36,720	11.63	427,053.60
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	41,823	115.80	4,843,103.40
REGIONS FINL CORP	92,434	11.50	1,062,991.00
SIGNATURE BANK	5,223	106.55	556,510.65
SVB FINANCIAL GROUP	4,943	215.60	1,065,710.80
TRUIST FINANCIAL CORP	128,020	38.15	4,883,963.00
US BANCORP	141,597	36.51	5,169,706.47
WELLS FARGO & CO	386,720	27.22	10,526,518.40
ZIONS BANCORPORATION	15,186	34.02	516,627.72

ALLY FINANCIAL INC	36,028	18.37	661,834.36
AMERICAN EXPRESS	66,370	98.06	6,508,242.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	11,850	143.64	1,702,134.00
BANK NEW YORK CO	79,248	37.59	2,978,932.32
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	125,861	185.10	23,296,871.10
BLACKROCK INC	14,548	536.84	7,809,948.32
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	62,958	56.66	3,567,200.28
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	44,494	68.54	3,049,618.76
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,612	102.63	1,089,109.56
CME GROUP INC	34,191	180.49	6,171,133.59
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	29,078	49.47	1,438,488.66
E*TRADE FINANCIAL CORP	21,108	45.65	963,580.20
EATON VANCE CORP	10,061	37.91	381,412.51
EQUITABLE HOLDINGS INC	40,215	19.65	790,224.75
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,633	303.00	1,100,799.00
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	18.91	492,983.70
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,411	201.22	6,119,301.42
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	53,142	94.87	5,041,581.54
INVESCO LTD	30,943	8.13	251,566.59
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	25,706	14.92	383,533.52
KKR & CO INC	47,403	28.27	1,340,082.81
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,593	483.51	1,737,251.43
MOODY'S CORP	16,220	264.79	4,294,893.80
MORGAN STANLEY	115,860	44.40	5,144,184.00
MSCI INC	7,909	322.68	2,552,076.12
NASDAQ INC	10,979	116.37	1,277,626.23
NORTHERN TRUST CORP	19,520	79.92	1,560,038.40
PRICE T ROWE GROUP INC	21,808	120.66	2,631,353.28
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	11,968	70.69	846,017.92
S&P GLOBAL INC	23,319	318.80	7,434,097.20
SCHWAB (CHARLES) CORP	110,150	36.01	3,966,501.50
SEI INVESTMENTS COMPANY	12,261	53.93	661,235.73
STATE STREET CORP	34,742	62.46	2,169,985.32
SYNCHRONY FINANCIAL	53,095	21.24	1,127,737.80
TD AMERITRADE HOLDING CORP	25,877	37.67	974,786.59
VOYA FINANCIAL INC	12,505	45.59	570,102.95
AFLAC	68,601	36.63	2,512,854.63
ALLEGHANY CORP	1,276	528.31	674,123.56
ALLSTATE CORP	30,932	98.26	3,039,378.32
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,013	63.66	446,447.58
AMERICAN INT'L GROUP	83,130	31.12	2,587,005.60
AON PLC	22,349	198.69	4,440,522.81

ARCH CAPITAL GROUP LTD	38,796	29.04	1,126,635.84
ARTHUR J GALLAGHER & CO	17,833	94.00	1,676,302.00
ASSURANT INC	5,819	103.49	602,208.31
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	13,347	29.36	391,867.92
BROWN & BROWN INC	22,945	40.25	923,536.25
CHUBB LTD	43,249	123.71	5,350,333.79
CINCINNATI FINANCIAL CORP	14,851	60.57	899,525.07
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	174.53	378,031.98
EVEREST RE GROUP LTD	3,926	204.51	802,906.26
FNF GROUP	24,961	30.26	755,319.86
GLOBE LIFE INC	9,867	77.08	760,548.36
HARTFORD FINANCIAL SVCS	34,481	39.23	1,352,689.63
LINCOLN NATIONAL CORP	17,790	39.31	699,324.90
LOEWS CORP	25,707	33.78	868,382.46
MARKEL CORP	1,312	930.60	1,220,947.20
MARSH & MCLENNAN COS	48,167	106.59	5,134,120.53
METLIFE INC	74,667	36.46	2,722,358.82
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,615	40.80	1,085,892.00
PROGRESSIVE CORP	55,794	76.59	4,273,262.46
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	37,690	61.85	2,331,126.50
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	5,431	92.93	504,702.83
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	5,122	169.07	865,976.54
TRAVELERS COS INC/THE	24,049	107.59	2,587,431.91
UNUM GROUP	18,574	15.92	295,698.08
WILLIS TOWERS WATSON PLC	12,016	205.65	2,471,090.40
WR BERKLEY CORP	14,085	58.13	818,761.05
CBRE GROUP INC-A	30,208	44.12	1,332,776.96
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	3.67	362,229.00
JONES LANG LASALLE INC	4,484	104.20	467,232.80
WEYERHAEUSER CO	69,607	21.44	1,492,374.08
ACCENTURE PLC-CL A	60,578	201.67	12,216,765.26
ADOBE INC	46,170	379.83	17,536,751.10
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	15,447	102.91	1,589,650.77
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,016	49.00	196,784.00
ANSYS INC	8,044	275.10	2,212,904.40
AUTODESK INC	20,964	202.63	4,247,935.32
AUTOMATIC DATA PROCESS	41,287	144.80	5,978,357.60
BLACK KNIGHT INC	14,413	75.26	1,084,722.38
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	13,438	78.74	1,058,108.12
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	10,971	119.26	1,308,401.46
CADENCE DESIGN SYSTEMS	26,369	88.06	2,322,054.14
CDK GLOBAL INC	10,687	39.64	423,632.68

CHECK POINT SOFTWARE TECH	11,974	107.86	1,291,515.64
CITRIX SYSTEMS INC	12,443	141.19	1,756,827.17
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	52,296	53.70	2,808,295.20
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	102.18	316,758.00
DOCUSIGN INC	10,116	127.80	1,292,824.80
DROPBOX INC-CLASS A	24,217	22.59	547,062.03
DXC TECHNOLOGY CO	23,498	16.57	389,361.86
EPAM SYSTEMS INC	5,266	228.07	1,201,016.62
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	58,635	138.37	8,113,324.95
FISERV INC	55,147	106.19	5,856,059.93
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	8,052	247.45	1,992,467.40
FORTINET INC	13,898	134.67	1,871,643.66
GARTNER INC	8,569	121.75	1,043,275.75
GLOBAL PAYMENTS INC	28,687	177.94	5,104,564.78
GODADDY INC - CLASS A	16,351	76.50	1,250,851.50
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	7,923	100.90	799,430.70
INTL BUSINESS MACHINES CORP	84,481	124.53	10,520,418.93
INTUIT INC	24,837	283.87	7,050,479.19
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	7,360	177.86	1,309,049.60
LEIDOS HOLDINGS	12,829	104.36	1,338,834.44
MASTERCARD INC-CLASS A	85,613	302.30	25,880,809.90
MICROSOFT CORP	692,070	181.40	125,541,498.00
MONGODB INC	4,623	215.60	996,718.80
NORTONLIFELOCK INC	59,628	20.94	1,248,610.32
OKTA INC	10,083	183.92	1,854,465.36
ORACLE CORP	219,169	53.62	11,751,841.78
PALO ALTO NETWORKS INC	9,363	229.39	2,147,778.57
PAYCHEX INC	30,214	72.08	2,177,825.12
PAYCOM SOFTWARE INC	4,755	287.21	1,365,683.55
PAYPAL HOLDINGS INC	106,402	148.79	15,831,553.58
PTC INC	9,984	74.90	747,801.60
RINGCENTRAL INC-CLASS A	7,050	259.51	1,829,545.50
SABRE CORP	24,114	7.38	177,961.32
SALESFORCE.COM INC	79,469	181.10	14,391,835.90
SERVICENOW INC	17,998	377.98	6,802,884.04
SPLUNK INC	14,752	180.00	2,655,360.00
SQUARE INC - A	33,186	79.62	2,642,269.32
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	21,775	57.80	1,258,595.00
SYNOPSYS INC	14,359	174.05	2,499,183.95
TWILIO INC - A	11,282	191.40	2,159,374.80
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,713	370.45	1,375,480.85
VERISIGN INC	10,096	212.78	2,148,226.88

VISA INC-CLASS A SHARES	163,330	194.26	31,728,485.80
VMWARE INC-CLASS A	7,867	142.44	1,120,575.48
WESTERN UNION CO	38,757	20.38	789,867.66
WIX.COM LTD	5,010	207.40	1,039,074.00
WORKDAY INC-CLASS A	15,669	182.56	2,860,532.64
AMPHENOL CORPORATION	27,679	95.35	2,639,192.65
APPLE INC	424,286	318.25	135,029,019.50
ARISTA NETWORKS INC	4,940	222.92	1,101,224.80
ARROW ELECTRONICS INC	7,839	67.84	531,797.76
CDW CORP/DE	13,742	109.65	1,506,810.30
CISCO SYSTEMS	404,599	45.59	18,447,691.40
COGNEX CORP	16,230	63.04	1,023,139.20
CORNING	72,399	23.05	1,668,796.95
DELL TECHNOLOGIES -C	15,558	45.58	709,133.64
F5 NETWORKS INC	5,350	142.25	761,037.50
FLEX LTD	48,956	9.93	486,133.08
FLIR SYSTEMS INC	11,686	44.84	524,000.24
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	123,779	9.59	1,187,040.61
HP INC	141,556	15.01	2,124,755.56
IPG PHOTONICS CORP	3,207	152.17	488,009.19
JUNIPER NETWORKS INC	31,304	23.72	742,530.88
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	17,624	103.64	1,826,551.36
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,366	135.87	2,223,648.42
NETAPP INC	20,586	44.15	908,871.90
SEAGATE TECHNOLOGY	22,836	51.36	1,172,856.96
TE CONNECTIVITY LTD	31,955	82.78	2,645,234.90
TRIMBLE IMS HOLDINGS	23,884	41.99	1,002,889.16
WESTERN DIGITAL CORP	28,454	43.62	1,241,163.48
XEROX HOLDINGS CORP	16,718	16.81	281,029.58
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,162	257.42	1,328,802.04
AT&T INC	696,675	31.06	21,638,725.50
CENTURYLINK INC	93,962	10.17	955,593.54
T-MOBILE US INC	41,028	99.22	4,070,798.16
VERIZON COMMUNICATIONS	394,419	55.72	21,977,026.68
AES CORP	61,761	12.89	796,099.29
ALLIANT ENERGY CORPORATION	24,156	48.86	1,180,262.16
AMEREN CORPORATION	23,120	73.94	1,709,492.80
AMERICAN ELECTRIC POWER	47,150	85.10	4,012,465.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	16,922	123.72	2,093,589.84
ATMOS ENERGY CORP	11,419	101.68	1,161,083.92
CENTERPOINT ENERGY INC	48,162	18.02	867,879.24
CMS ENERGY CORP	26,742	57.93	1,549,164.06

CONSOLIDATED EDISON INC	31,745	73.15	2,322,146.75
DOMINION ENERGY INC	78,536	83.70	6,573,463.20
DTE ENERGY COMPANY	18,360	107.76	1,978,473.60
DUKE ENERGY CORP	69,920	85.83	6,001,233.60
EDISON INTL	33,630	57.99	1,950,203.70
ENERGY CORP	18,696	103.07	1,926,996.72
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,834	42.97	895,236.98
EVERGY INC	21,330	62.31	1,329,072.30
EVERSOURCE ENERGY	30,920	80.89	2,501,118.80
EXELON CORP	92,804	38.26	3,550,681.04
FIRSTENERGY CORP	50,559	42.69	2,158,363.71
NEXTERA ENERGY INC	46,622	251.36	11,718,905.92
NISOURCE INC	35,781	24.02	859,459.62
NRG ENERGY INC	23,078	36.44	840,962.32
OGE ENERGY CORP	19,225	31.89	613,085.25
PINNACLE WEST CAPITAL	10,772	76.85	827,828.20
PPL CORPORATION	69,111	27.44	1,896,405.84
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	47,290	51.03	2,413,208.70
SEMPRA ENERGY	26,914	127.39	3,428,574.46
SOUTHERN CO	100,071	56.91	5,695,040.61
UGI CORP	18,019	32.25	581,112.75
VISTRA ENERGY CORP	35,087	20.81	730,160.47
WEC ENERGY GROUP INC	30,120	88.97	2,679,776.40
XCEL ENERGY INC	50,065	64.01	3,204,660.65
ADVANCED MICRO DEVICES	100,963	51.74	5,223,825.62
ANALOG DEVICES	35,161	110.96	3,901,464.56
APPLIED MATERIALS	88,168	54.67	4,820,144.56
BROADCOM INC	37,839	283.14	10,713,734.46
INTEL CORP	414,846	61.70	25,595,998.20
KLA CORP	15,075	174.61	2,632,245.75
LAM RESEARCH CORP	13,850	266.82	3,695,457.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	60,583	29.97	1,815,672.51
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	25,878	56.52	1,462,624.56
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,844	95.43	2,180,002.92
MICRON TECHNOLOGY	105,648	46.47	4,909,462.56
NVIDIA CORP	55,452	339.48	18,824,844.96
NXP SEMICONDUCTORS NV	27,067	99.26	2,686,670.42
ON SEMICONDUCTOR CORP	35,996	16.06	578,095.76
QORVO INC	10,609	100.77	1,069,068.93
QUALCOMM	108,933	78.11	8,508,756.63
SKYWORKS SOLUTIONS INC	16,107	115.47	1,859,875.29
TERADYNE INC	16,048	64.56	1,036,058.88

	TEXAS INSTRUMENTS	89,169	115.87	10,332,012.03
	XILINX INC	23,543	89.15	2,098,858.45
	アメリカドル 小計	28,686,721		2,465,787,991.48 (265,146,182,723)
カナダドル	CAMECO CORP	41,062	14.57	598,273.34
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	122,328	25.21	3,083,888.88
	CENOVUS ENERGY INC	96,666	6.03	582,895.98
	ENBRIDGE	193,997	44.55	8,642,566.35
	HUSKY ENERGY INC	31,439	4.19	131,729.41
	IMPERIAL OIL	24,763	22.09	547,014.67
	INTER PIPELINE LTD	35,455	12.40	439,642.00
	KEYERA CORP	18,607	21.31	396,515.17
	OVINTIV INC	23,486	11.50	270,089.00
	PARKLAND CORP	11,000	37.81	415,910.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	53,816	34.56	1,859,880.96
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	18,350	9.22	169,187.00
	SUNCOR ENERGY	147,329	24.02	3,538,842.58
	TC ENERGY CORP	88,526	61.41	5,436,381.66
	AGNICO EAGLE MINES	23,423	87.51	2,049,746.73
	BARRICK GOLD CORP	170,934	33.01	5,642,531.34
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	45.20	593,882.80
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	56,900	8.22	467,718.00
	FRANCO-NEVADA CORP	18,244	194.56	3,549,552.64
	KINROSS GOLD CORP	125,340	9.07	1,136,833.80
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	26,848	52.15	1,400,123.20
	LUNDIN MINING CORP	62,243	6.54	407,069.22
	METHANEX CORP	7,099	23.46	166,542.54
	NUTRIEN LTD	55,504	47.45	2,633,664.80
	TECK RESOURCES LTD-CL B	45,677	13.28	606,590.56
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,327	39.26	169,878.02
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	45,525	59.49	2,708,282.25
	CAE INC	25,999	21.51	559,238.49
	WSP GLOBAL INC	9,471	88.78	840,835.38
	THOMSON REUTERS CORP	18,789	93.15	1,750,195.35
	AIR CANADA	11,591	16.00	185,456.00
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	69,824	119.03	8,311,150.72
	CP RAILWAY LIMITED	13,160	345.88	4,551,780.80
	MAGNA INTERNATIONAL INC	27,978	58.07	1,624,682.46
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,659	19.42	342,937.78
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	25,485	74.69	1,903,474.65
	QUEBECOR INC -CL B	15,200	29.76	452,352.00
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	45,087	23.25	1,048,272.75

CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	118.42	640,533.78
DOLLARAMA INC	26,700	46.34	1,237,278.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	84,121	42.87	3,606,267.27
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	31.02	473,148.06
LOBLAW COMPANIES LTD	17,907	68.20	1,221,257.40
METRO INC	24,937	57.07	1,423,154.59
WESTON (GEORGE) LTD	6,883	98.92	680,866.36
SAPUTO INC	24,489	34.34	840,952.26
AURORA CANNABIS INC	4,416	21.20	93,619.20
BAUSCH HEALTH COS INC	27,800	25.61	711,958.00
CANOPY GROWTH CORP	16,400	30.57	501,348.00
CRONOS GROUP INC	15,900	9.31	148,029.00
BANK MONTREAL	61,534	69.39	4,269,844.26
BANK NOVA SCOTIA	116,919	57.35	6,705,304.65
CANADIAN IMPERIAL BANK	42,951	89.94	3,863,012.94
NATIONAL BANK OF CANADA	33,228	61.79	2,053,158.12
ROYAL BANK OF CANADA	137,232	91.33	12,533,398.56
TORONTO-DOMINION BANK	173,449	60.29	10,457,240.21
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	126,501	43.87	5,549,598.87
CI FINANCIAL CORP	18,671	16.45	307,137.95
IGM FINANCIAL INC	7,685	32.58	250,377.30
ONEX CORP	6,603	65.25	430,845.75
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,663	384.34	1,023,497.42
GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	22.47	534,516.36
IA FINANCIAL CORP INC	8,230	44.54	366,564.20
INTACT FINANCIAL CORP	13,043	133.03	1,735,110.29
MANULIFE FINANCIAL CORP	190,115	17.33	3,294,692.95
POWER CORP OF CANADA	51,551	22.71	1,170,723.21
SUN LIFE FINANCIAL INC	56,979	48.09	2,740,120.11
BLACKBERRY LIMITED	39,400	6.32	249,008.00
CGI INC - CL A	23,396	88.43	2,068,908.28
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,978	1,539.16	3,044,458.48
OPEN TEXT CORP	24,643	56.33	1,388,140.19
SHOPIFY INC - CLASS A	9,812	1,027.49	10,081,731.88
BCE INC	15,355	57.00	875,235.00
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	35,018	57.58	2,016,336.44
TELUS CORP	32,908	23.66	778,603.28
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	51,818	19.40	1,005,269.20
ALTAGAS INCOME LTD	24,395	15.55	379,342.25
ATCO LTD -CLASS I	5,241	38.96	204,189.36
CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	33.07	341,414.68
EMERA INC	23,704	54.99	1,303,482.96

	FORTIS INC	42,633	53.35	2,274,470.55
	HYDRO ONE LTD	32,299	26.16	844,941.84
	カナダドル 小計	3,556,551		164,934,696.74 (12,866,555,692)
ユーロ	ENI	248,488	8.49	2,110,160.09
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	49,194	11.02	542,117.88
	NESTE OIL OYJ	40,117	36.70	1,472,293.90
	OMV AG	14,984	31.26	468,399.84
	REPSOL SA	133,012	8.87	1,179,816.44
	TENARIS SA	40,648	5.83	237,221.72
	TOTAL SA	229,526	34.32	7,877,332.32
	VOPAK	6,360	48.75	310,050.00
	AIR LIQUIDE	45,301	120.45	5,456,505.45
	AKZO NOBEL	19,521	75.64	1,476,568.44
	ARCELORMITTAL	66,229	8.95	592,815.77
	ARKEMA	7,535	79.12	596,169.20
	BASF SE	88,020	50.54	4,448,530.80
	COVESTRO AG	15,098	35.01	528,580.98
	CRH PLC	80,003	29.46	2,356,888.38
	EVONIK INDUSTRIES AG	19,754	22.92	452,761.68
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	36.36	209,506.32
	HEIDELBERGCEMENT AG	14,833	46.11	683,949.63
	KONINKLIJKE DSM NV	17,129	116.00	1,986,964.00
	LANXESS	7,293	48.27	352,033.11
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	19,565	29.42	575,602.30
	SOLVAY SA	6,906	72.94	503,723.64
	STORA ENSO OYJ R	54,792	10.92	598,602.60
	SYMRISE AG	12,476	97.84	1,220,651.84
	THYSSEN KRUPP	33,044	6.25	206,723.26
	UMICORE	17,605	40.40	711,242.00
	UPM KYMMENE OYJ	50,623	26.07	1,319,741.61
	VOESTALPINE AG	12,422	18.25	226,701.50
	ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	22,018	23.72	522,266.96
	AIRBUS SE	56,107	60.12	3,373,152.84
	ALSTOM	18,760	39.26	736,517.60
	ANDRITZ AG	5,242	32.42	169,945.64
	BOUYGUES ORD	19,381	27.73	537,435.13
	BRENTAG AG	15,254	47.98	731,886.92
	CNH INDUSTRIAL NV	93,026	5.78	538,434.48
	DASSAULT AVIATION SA	213	759.00	161,667.00
	EIFFAGE	7,209	82.50	594,742.50
	FERROVIAL SA	46,063	24.82	1,143,283.66

FERROVIAL SA-RTS	46,063	0.33	15,348.19
GEA GROUP AG	13,382	27.08	362,384.56
HOCHTIEF AG	2,222	82.85	184,092.70
KINGSPAN GROUP PLC	15,306	55.30	846,421.80
KION GROUP AG	5,887	51.92	305,653.04
KNORR-BREMSE AG	4,123	95.77	394,859.71
KONE OYJ-B	32,286	61.94	1,999,794.84
LEGRAND SA	24,584	60.80	1,494,707.20
LEONARDO SPA	35,425	5.83	206,527.75
METSO OYJ	9,561	29.52	282,240.72
MTU AERO ENGINES AG	4,753	152.20	723,406.60
PRYSMIAN SPA	21,155	19.20	406,176.00
SAFRAN SA	31,568	88.88	2,805,763.84
SAINT-GOBAIN	45,357	28.84	1,308,095.88
SCHNEIDER ELECTRIC SE	53,023	88.52	4,693,595.96
SIEMENS	73,180	99.09	7,251,406.20
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	25,102	14.85	372,764.70
THALES SA	9,665	71.00	686,215.00
VINCI S.A.	49,409	83.96	4,148,379.64
WARTSILA OYJ	34,386	7.38	253,768.68
BUREAU VERITAS SA	25,073	18.75	470,118.75
RANDSTAD NV	12,365	39.22	484,955.30
TELEPERFORMANCE	5,732	224.50	1,286,834.00
WOLTERS KLUWER	25,709	69.36	1,783,176.24
ADP	2,382	94.60	225,337.20
AENA SME SA	6,542	132.00	863,544.00
ATLANTIA SPA	51,427	14.90	766,262.30
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,272	9.77	227,367.44
DEUTSCHE POST AG-REG	91,789	28.93	2,655,455.77
FRAPORT AG	3,561	45.94	163,592.34
GETLINK	44,101	12.89	568,461.89
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	31,973	54.00	1,726,542.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	42.22	210,720.02
CONTINENTAL AG	9,928	92.60	919,332.80
DAIMLER AG	87,443	35.05	3,064,877.15
FAURECIA	5,945	36.32	215,922.40
FERRARI NV	11,268	151.80	1,710,482.40
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	111,379	8.25	918,876.75
MICHELIN	16,459	94.18	1,550,108.62
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,292	22.31	229,614.52
PEUGEOT SA	52,883	13.43	710,218.69
PIRELLI & C SPA	39,097	4.13	161,666.09

PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	14,028	50.78	712,341.84
RENAULT SA	17,362	21.90	380,227.80
VALEO SA	19,350	21.80	421,830.00
VOLKSWAGEN AG-PFD	17,999	137.22	2,469,822.78
VOLKSWAGEN STAMM	3,251	148.70	483,423.70
ADIDAS AG	17,294	239.00	4,133,266.00
ESSILORLUXOTTICA	27,287	119.65	3,264,889.55
HERMES INTERNATIONAL	3,057	746.60	2,282,356.20
KERING	7,275	480.95	3,498,911.25
LVMH	26,576	386.80	10,279,596.80
MONCLER SPA	15,736	34.87	548,714.32
PUMA SE	7,720	64.58	498,557.60
SEB SA	2,075	122.50	254,187.50
ACCOR	17,931	26.20	469,792.20
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	7,262	118.30	859,094.60
SODEXO	8,135	62.68	509,901.80
ALTICE NV -A	50,000	3.64	182,000.00
BOLLORE	61,805	2.70	167,244.33
EUTELSAT COMMUNICATIONS	11,976	9.57	114,610.32
JC DECAUX SA	9,522	18.67	177,775.74
PUBLICIS GROUPE	21,469	26.80	575,369.20
SES	31,369	6.70	210,172.30
TELENET GROUP HOLDING NV	4,998	37.10	185,425.80
UBISOFT ENTERTAINMENT	9,311	67.80	631,285.80
VIVENDI	77,307	20.59	1,591,751.13
DELIVERY HERO SE	11,471	85.96	986,047.16
INDITEX	101,980	25.35	2,585,193.00
JUST EAT TAKEAWAY	11,372	96.88	1,101,719.36
PROSUS	45,890	74.48	3,417,887.20
ZALANDO SE	13,985	60.48	845,812.80
CARREFOUR	59,235	13.35	790,787.25
CASINO GUICHARD PERRACHON	5,810	34.21	198,760.10
COLRUYT SA	5,424	53.76	291,594.24
JERONIMO MARTINS	24,901	15.45	384,720.45
KONINKLIJKE AHOLD NV	103,264	22.68	2,342,027.52
METRO AG	13,712	8.69	119,212.12
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	72,855	43.37	3,160,085.62
DANONE (GROUPE)	59,282	62.20	3,687,340.40
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	64,414	7.40	476,663.60
HEINEKEN HOLDING NV	10,701	76.15	814,881.15
HEINEKEN NV	24,387	84.06	2,049,971.22
KERRY GROUP PLC-A	14,641	109.40	1,601,725.40

PERNOD-RICARD	19,918	143.35	2,855,245.30
REMY COINTREAU	2,382	110.60	263,449.20
BEIERSDORF AG	9,190	95.54	878,012.60
HENKEL AG & CO KGAA	10,190	72.20	735,718.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	17,238	79.58	1,371,800.04
LOREAL	24,042	260.20	6,255,728.40
UNILEVER NV	140,583	46.23	6,499,152.09
BIOMERIEUX	4,175	124.40	519,370.00
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	91.45	313,673.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	19,985	75.62	1,511,265.70
FRESENIUS SE&CO KGAA	40,407	43.15	1,743,562.05
KONINKLIJKE PHILIPS	87,231	40.97	3,573,854.07
SARTORIUS AG-VORZUG	3,246	312.00	1,012,752.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	14,846	46.10	684,474.83
BAYER	94,130	62.96	5,926,424.80
EUROFINS SCIENTIFIC	1,158	597.60	692,020.80
GALAPAGOS NV	4,368	186.60	815,068.80
GRIFOLS SA	27,685	27.43	759,399.55
IPSEN	2,722	72.15	196,392.30
MERCK KGAA	12,078	105.80	1,277,852.40
ORION OYJ-CLASS B	9,854	46.90	462,152.60
QIAGEN N.V.	21,801	39.44	859,831.44
RECORDATI SPA	11,472	41.78	479,300.16
SANOFI	107,940	88.51	9,553,769.40
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,004	231.00	693,924.00
UCB (GROUPE)	12,416	88.44	1,098,071.04
ABN AMRO BANK NV-CVA	53,189	7.43	395,513.40
AIB GROUP PLC	70,200	1.04	73,569.60
BANCO BILBAO VIZCAYA	647,435	2.93	1,897,631.98
BANCO DE SABADELL SA	449,651	0.29	133,681.24
BANCO SANTANDER SA	1,599,817	2.13	3,411,609.75
BANK OF IRELAND GROUP PLC	84,000	1.70	143,304.00
BANKIA SA	110,053	0.83	91,916.26
BANKINTER SA	58,881	3.98	234,346.38
BNP PARIBAS	110,192	33.69	3,712,919.44
CAIXABANK	328,697	1.76	580,643.25
COMMERZBANK AG	80,494	3.76	302,898.92
CREDIT AGRICOLE SA	107,463	7.99	859,274.14
ERSTE GROUP BANK AG	27,560	20.65	569,114.00
FINECOBANK SPA	53,120	10.59	562,806.40
ING GROEP NV-CVA	377,830	6.04	2,283,982.35
INTESA SANPAOLO	1,460,677	1.55	2,276,611.17

KBC GROEP NV	24,002	50.10	1,202,500.20
MEDIOBANCA	53,990	5.92	319,728.78
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	12,490	16.50	206,085.00
SOCIETE GENERALE	79,076	13.91	1,100,421.61
UNICREDIT SPA	185,348	7.66	1,420,692.42
AMUNDI SA	6,226	67.60	420,877.60
DEUTSCHE BANK NAMEN	190,535	7.83	1,491,889.05
DEUTSCHE BOERSE	18,261	149.95	2,738,236.95
EURAZEO SA	3,357	45.76	153,616.32
EXOR NV	10,345	49.33	510,318.85
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	8,222	73.68	605,796.96
NATIXIS	69,996	2.12	148,391.52
WENDEL	2,023	86.10	174,180.30
AEGON	166,267	2.52	418,992.84
AGEAS	16,065	31.95	513,276.75
ALLIANZ SE-REG	39,899	166.72	6,651,961.28
ASSICURAZIONI GENERALI	109,307	12.77	1,396,396.92
AXA	185,927	16.93	3,148,487.81
CNP ASSURANCES	11,830	10.33	122,203.90
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	5,789	147.10	851,561.90
MAPFRE SA	90,939	1.65	150,776.86
MUENCHENER RUECKVERSICH.	13,866	207.80	2,881,354.80
NN GROUP NV	27,631	28.63	791,075.53
POSTE ITALIANE SPA	46,035	7.88	362,755.80
SAMPO OYJ-A SHS	43,075	33.25	1,432,243.75
SCOR SE	13,354	23.62	315,421.48
AROUNDTOWN SA	111,346	5.21	580,112.66
DEUTSCHE WOHNEN SE	33,768	40.40	1,364,227.20
VONOVIA SE	49,525	51.96	2,573,319.00
ADYEN NV	1,040	1,125.00	1,170,000.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	41,884	48.37	2,025,929.08
ATOS SE	9,750	67.28	655,980.00
CAPGEMINI SA	15,470	92.80	1,435,616.00
DASSAULT SYSTEMES SA	12,515	149.65	1,872,869.75
EDENRED	22,756	38.18	868,824.08
SAP SE	93,897	112.60	10,572,802.20
WIRECARD AG	11,369	93.97	1,068,344.93
WORLDLINE SA	12,702	65.00	825,630.00
INGENICO GROUP	6,281	123.35	774,761.35
NOKIA OYJ	545,632	3.57	1,952,816.92
CELLNEX TELECOM SA	24,602	49.59	1,220,013.18
DEUTSCHE TELEKOM	319,355	14.33	4,576,357.15

	ELISA A	15,574	54.42	847,537.08
	ILIAD SA	1,253	156.45	196,031.85
	KPN (KON.)	354,332	2.19	778,467.40
	ORANGE	188,105	10.78	2,027,771.90
	PROXIMUS	13,141	19.29	253,555.59
	TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.33	285,775.43
	TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.34	162,200.71
	TELEFONICA	438,199	4.33	1,900,907.26
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	66,967	2.84	190,454.14
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	36.88	350,839.44
	E.ON SE	216,142	10.10	2,183,034.20
	ELECTRICITE DE FRANCE	61,319	7.99	489,938.81
	ENAGAS	25,299	20.91	529,002.09
	ENDESA	31,750	21.67	688,022.50
	ENEL	784,622	6.79	5,329,152.62
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	235,913	4.18	987,767.73
	ENGIE	171,054	10.85	1,856,791.17
	FORTUM OYJ	41,901	17.16	719,021.16
	IBERDROLA SA	590,508	9.61	5,679,505.94
	NATURGY ENERGY GROUP SA	30,185	16.78	506,655.22
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	39,632	15.98	633,517.52
	RWE STAMM	56,470	30.18	1,704,264.60
	SNAM SPA	203,694	4.18	853,070.47
	SUEZ	28,043	10.23	287,020.10
	TERNA SPA	130,230	5.98	779,556.78
	UNIPER SE	20,192	28.72	579,914.24
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	52,667	20.00	1,053,340.00
	VERBUND AG	7,463	39.52	294,937.76
	ASML HOLDING NV	40,714	294.90	12,006,558.60
	INFINEON TECHNOLOGIES	122,254	19.35	2,365,614.90
	STMICROELECTRONICS	66,237	22.21	1,471,123.77
	ユーロ 小計	18,419,549		336,243,321.27 (40,056,666,862)
イギリスポンド	BP PLC	1,938,116	3.13	6,084,715.18
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	399,839	13.17	5,268,278.66
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	357,320	12.64	4,517,954.08
	ANGLO AMERICAN PLC	96,044	17.12	1,644,273.28
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	8.80	315,747.93
	BHP GROUP PLC	202,849	15.89	3,224,893.40
	CRODA INTERNATIONAL PLC	13,429	52.08	699,382.32
	EVRAZ PLC	43,000	2.90	125,001.00
	GLENCORE PLC	1,033,004	1.57	1,624,295.48

JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	21.97	370,150.56
MONDI PLC	47,780	15.38	734,856.40
RIO TINTO PLC REG	107,837	42.88	4,624,589.74
ASHTED GROUP PLC	42,021	24.72	1,038,759.12
BAE SYSTEMS PLC	308,746	5.11	1,577,692.06
BUNZL PLC	33,283	19.23	640,032.09
DCC PLC	9,127	66.90	610,596.30
FERGUSON PLC	22,288	64.22	1,431,335.36
MEGGITT PLC	66,268	2.95	195,490.60
MELROSE INDUSTRIES PLC	408,486	1.25	514,079.63
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	149,025	3.19	475,389.75
SMITHS GROUP PLC	37,146	13.40	497,756.40
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	7,255	99.88	724,629.40
WEIR GROUP PLC/THE	18,586	9.98	185,636.96
EXPERIAN PLC	87,481	28.67	2,508,080.27
G4S PLC	132,555	0.92	122,798.95
INTERTEK GROUP PLC	15,404	56.70	873,406.80
RELX PLC	185,932	19.33	3,594,995.22
RENTOKIL INITIAL PLC	181,066	4.94	895,009.23
EASYJET PLC	11,633	7.40	86,084.20
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	96,469	5.32	513,215.08
BURBERRY GROUP PLC	40,410	15.83	639,892.35
PERSIMMON PLC	31,506	23.40	737,240.40
TAYLOR WIMPEY PLC	270,596	1.54	418,747.31
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	10,599	41.80	443,038.20
CARNIVAL PLC	26,721	11.84	316,376.64
COMPASS GROUP PLC	151,733	12.79	1,941,423.73
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	4,615	106.00	489,190.00
GVC HOLDINGS PLC	59,240	8.14	482,687.52
INTERCONTINENTAL HOTELS	16,041	40.68	652,547.88
TUI AG-DI	37,945	5.20	197,541.67
WHITBREAD PLC	11,623	25.63	297,897.49
WHITBREAD PLC-NIL	5,811	10.60	61,625.65
AUTO TRADER GROUP PLC	97,321	5.46	531,761.94
INFORMA PLC	117,961	4.80	566,920.56
ITV PLC	295,435	0.84	248,815.35
PEARSON	66,305	4.60	305,467.13
WPP PLC	113,065	6.30	712,535.63
JD SPORTS FASHION PLC	32,000	6.63	212,416.00
KINGFISHER PLC	170,994	1.94	331,984.85
MARKS & SPENCER GROUP PLC	205,228	1.00	206,664.59
NEXT PLC	13,238	50.82	672,755.16

OCADO GROUP PLC	44,612	21.02	937,744.24
MORRISON SUPERMARKETS	209,367	1.86	389,422.62
SAINSBURY (J) PLC	148,335	1.92	285,099.87
TESCO	919,600	2.34	2,152,783.60
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	36,715	18.76	688,773.40
BRITISH AMERICAN TOBACCO	219,338	32.73	7,180,029.43
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	20.80	373,568.00
DIAGEO	224,511	29.54	6,632,054.94
IMPERIAL BRANDS PLC	91,416	15.04	1,375,353.72
RECKITT BENCKISER PLC	67,934	71.36	4,847,770.24
UNILEVER PLC	106,209	43.30	4,598,849.70
SMITH & NEPHEW PLC	83,051	17.03	1,414,358.53
ASTRAZENECA	125,500	86.98	10,915,990.00
GLAXOSMITHKLINE	477,503	16.83	8,039,240.50
BARCLAYS	1,669,454	1.22	2,047,084.49
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,941,394	3.84	7,461,747.83
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,637,108	0.31	2,082,724.49
ROYAL BANK OF SCOTLAND	479,086	1.18	565,561.02
STANDARD CHARTERED PLC	254,760	3.92	998,913.96
3I GROUP PLC	88,121	8.35	736,162.83
HARGREAVES LANSDOWN PLC	33,079	18.51	612,292.29
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	30,265	82.32	2,491,414.80
M&G PLC	229,107	1.50	343,660.50
SCHRODERS PLC	11,794	29.95	353,230.30
ST JAMES' S PLACE PLC	44,750	9.49	424,677.50
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	233,327	2.64	616,683.26
ADMIRAL GROUP PLC	16,255	23.76	386,218.80
AVIVA PIC	381,270	2.61	998,546.13
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	2.70	307,030.50
LEGAL & GENERAL GROUP	550,178	2.08	1,145,470.59
PRUDENTIAL	246,816	10.82	2,671,783.20
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	86,538	4.04	349,613.52
AVEVA GROUP PLC	6,717	40.37	271,165.29
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	29,065	4.49	130,559.98
SAGE GROUP PLC	111,321	6.93	771,454.53
HALMA PLC	37,159	23.26	864,318.34
BT GROUP PLC	817,227	1.18	970,457.06
VODAFONE GROUP PLC	2,514,733	1.34	3,373,262.84
CENTRICA PLC	440,558	0.39	172,037.89
NATIONAL GRID PLC	334,044	9.27	3,097,255.96
SEVERN TRENT PLC	25,000	24.32	608,000.00
SSE PLC	100,354	12.30	1,234,354.20

	UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,152	9.00	604,368.00
	イギリスbond 小計	28,185,478		142,707,744.39 (18,913,057,364)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	18.16	315,947.68
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	813	713.00	579,669.00
	GIVAUDAN-REG	864	3,430.00	2,963,520.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	47,534	39.93	1,898,032.62
	SIKA AG-BR	12,290	167.70	2,061,033.00
	ABB LTD	176,891	19.28	3,411,342.93
	GEBERIT AG-REG	3,423	473.10	1,619,421.30
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,112	225.60	476,467.20
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,768	225.50	849,684.00
	ADECCO GROUP AG-REG	13,224	46.67	617,164.08
	SGS SA	586	2,248.00	1,317,328.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,067	141.90	719,007.30
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	48,793	56.78	2,770,466.54
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	195.25	484,805.75
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	37.90	149,250.20
	DUFREY AG-REG	3,825	29.63	113,334.75
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	1,904.00	533,120.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	83,300.00	833,000.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	104	7,840.00	815,360.00
	NESTLE SA - REGISTERED	283,950	102.84	29,201,418.00
	ALCON INC	39,316	61.04	2,399,848.64
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,104	206.00	1,051,424.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,014	796.40	807,549.60
	LONZA GROUP AG-REG	6,985	478.00	3,338,830.00
	NOVARTIS	205,324	83.38	17,119,915.12
	ROCHE HOLDING GENUSS	67,131	341.25	22,908,453.75
	VIFOR PHARMA AG	4,486	149.80	672,002.80
	CREDIT SUISSE GROUP AG	241,636	9.13	2,206,136.68
	JULIUS BAER GROUP LTD	21,177	41.67	882,445.59
	PARGESA HOLDING SA-BR	3,397	73.00	247,981.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,811	794.80	1,439,382.80
	UBS GROUP AG	370,150	10.49	3,884,724.25
	BALOISE HOLDING AG - REG	4,805	139.10	668,375.50
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	3,265	344.10	1,123,486.50
	SWISS RE LTD	28,362	67.20	1,905,926.40
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	14,328	314.20	4,501,857.60
	SWISS PRIME SITE-REG	7,458	91.65	683,525.70
	TEMENOS AG - REG	6,511	147.00	957,117.00
	SWISSCOM	2,441	492.80	1,202,924.80

	スイスフラン 小計	1,662,054		119,731,280.08 (13,352,432,354)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	17,222	229.90	3,959,337.80	
	BOLIDEN AB	23,903	206.20	4,928,798.60	
	ALFA LAVAL AB	25,639	195.75	5,018,834.25	
	ASSA ABLOY AB-B	101,748	197.65	20,110,492.20	
	ATLAS COPCO A	63,684	382.20	24,340,024.80	
	ATLAS COPCO B	36,538	344.80	12,598,302.40	
	EPIROC AB-A	53,833	106.70	5,743,981.10	
	EPIROC AB-B	29,972	107.40	3,218,992.80	
	SANDVIK AB	100,730	158.95	16,011,033.50	
	SKANSKA B	28,530	188.35	5,373,625.50	
	SKF AB-B	35,405	172.30	6,100,281.50	
	VOLVO B	153,020	137.00	20,963,740.00	
	SECURITAS B	22,844	129.25	2,952,587.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	18,170	156.75	2,848,147.50	
	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	70.02	2,710,614.24	
	HENNES & MAURITZ B	77,319	146.40	11,319,501.60	
	ICA GRUPPEN AB	7,959	432.10	3,439,083.90	
	SWEDISH MATCH AB	16,014	660.80	10,582,051.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	57,085	310.20	17,707,767.00	
	NORDEA BANK ABP	309,938	65.52	20,307,137.76	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	155,710	83.32	12,973,757.20	
	SVENSKA HANDELSBK A	150,386	91.46	13,754,303.56	
	SWEDBANK AB-A	86,716	121.62	10,546,399.92	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	16,792	210.90	3,541,432.80	
	INVESTOR AB-B SHS	43,938	501.00	22,012,938.00	
	KINNEVIK AB - B	23,604	233.90	5,520,975.60	
LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	449.80	3,274,544.00		
ERICSSON (LM) B	298,755	85.94	25,675,004.70		
HEXAGON AB-B SHS	26,504	515.80	13,670,763.20		
MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	8,677	233.60	2,026,947.20		
TELE2 AB-B SHS	50,012	125.80	6,291,509.60		
TELIA CO AB	257,822	32.82	8,461,718.04		
	スウェーデンクローナ 小計	2,344,461		327,984,628.47 (3,702,946,455)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	10,311	165.65	1,708,017.15	
	EQUINOR ASA	92,158	147.90	13,630,168.20	
	NORSK HYDRO	106,150	25.47	2,703,640.50	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,470	341.70	6,311,199.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	6,971	233.20	1,625,637.20	
	MOWI ASA	40,968	184.00	7,538,112.00	

	ORKLA	69,804	85.66	5,979,410.64	
	DNB ASA	96,834	133.40	12,917,655.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	178.20	3,309,886.80	
	TELENOR ASA	71,821	147.10	10,564,869.10	
	ノルウェークローネ 小計	532,061		66,288,596.19	(728,511,672)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	10,347	642.20	6,644,843.40	
	NOVOZYMES A/S	21,895	360.90	7,901,905.50	
	VESTAS WIND SYSEMS	17,605	667.60	11,753,098.00	
	ISS A/S	14,253	120.60	1,718,911.80	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	6,265.00	1,873,235.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	649	6,580.00	4,270,420.00	
	DSV PANALPINA A S	20,416	723.40	14,768,934.40	
	PANDORA A/S	8,431	337.90	2,848,834.90	
	CARLSBERG AS-B	10,388	889.20	9,237,009.60	
	COLOPLAST-B	11,223	1,105.50	12,407,026.50	
	DEMANT A/S	11,604	187.90	2,180,391.60	
	GENMAB A/S	6,320	2,073.00	13,101,360.00	
	H LUNDBECK A/S	4,871	259.50	1,264,024.50	
	NOVO NORDISK A/S-B	169,280	439.05	74,322,384.00	
	DANSKE BANK A/S	59,378	85.14	5,055,442.92	
TRYG A/S	9,828	188.30	1,850,612.40		
ORSTED A/S	18,488	761.20	14,073,065.60		
	デンマーククローネ 小計	395,275		185,271,500.12	(2,960,638,571)
オーストラリアドル	AMPOL LTD	20,629	26.75	551,825.75	
	OIL SEARCH LTD	118,781	3.43	407,418.83	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	165,595	5.95	985,290.25	
	SANTOS	156,437	5.44	851,017.28	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	19.45	249,212.85	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	90,829	23.07	2,095,425.03	
	WORLEY LTD	34,596	8.95	309,634.20	
	ALUMINA LIMITED	170,458	1.56	265,914.48	
	BHP GROUP LTD	281,528	35.16	9,898,524.48	
	BLUESCOPE STEEL LTD	49,328	11.60	572,204.80	
	BORAL LIMITED	81,732	3.12	255,003.84	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	134,676	13.52	1,820,819.52	
	INCITEC PIVOT LTD	150,599	2.06	310,233.94	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	43,228	26.77	1,157,213.56	
	NEWCREST MINING LIMITED	74,098	29.80	2,208,120.40	
	ORICA LTD	44,211	17.66	780,766.26	
RIO TINTO LTD	35,522	93.63	3,325,924.86		

SOUTH32 LTD	481,840	1.95	939,588.00
CIMIC GROUP LIMITED	9,220	25.14	231,790.80
BRAMBLES LTD	160,308	11.54	1,849,954.32
AURIZON HOLDINGS LTD	191,491	4.74	907,667.34
QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	4.09	347,650.00
TRANSURBAN GROUP	262,342	14.57	3,822,322.94
ARISTOCRAT LEISURE LTD	52,752	26.84	1,415,863.68
CROWN RESORTS LTD	30,328	9.79	296,911.12
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,263	13.47	43,952.61
TABCORP HOLDINGS LTD	166,846	3.31	552,260.26
REA GROUP LTD	5,276	101.04	533,087.04
SEEK LTD	26,358	20.29	534,803.82
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	45,163	3.37	152,199.31
WESFARMERS LTD	109,322	40.75	4,454,871.50
COLES GROUP LTD	128,408	15.31	1,965,926.48
WOOLWORTHS GROUP LTD	120,802	34.78	4,201,493.56
COCA-COLA AMATIL LIMITED	46,130	8.88	409,634.40
TREASURY WINE ESTATES LTD	70,538	9.97	703,263.86
COCHLEAR LIMITED	6,220	193.46	1,203,321.20
RAMSAY HEALTH CARE LTD	16,248	69.81	1,134,272.88
SONIC HEALTHCARE LTD	38,989	29.21	1,138,868.69
CSL LIMITED	43,340	287.51	12,460,683.40
AUST AND NZ BANKING GROUP	271,505	18.74	5,088,003.70
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	42,434	6.55	277,942.70
COMMONWEALTH BANK OF AUST	169,116	65.73	11,115,994.68
NATIONAL AUSTRALIA BANK	275,678	18.79	5,179,989.62
WESTPAC BANKING	338,380	18.39	6,222,808.20
AMP LTD	343,649	1.69	582,485.05
ASX LTD	20,270	88.59	1,795,719.30
CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	44,068	5.26	231,797.68
MACQUARIE GROUP LIMITED	32,981	112.71	3,717,288.51
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	10,912	59.44	648,609.28
INSURANCE AUSTRALIA GRP.	209,355	6.16	1,289,626.80
MEDIBANK PRIVATE LTD	269,860	2.82	761,005.20
QBE INSURANCE GROUP	127,160	8.88	1,129,180.80
SUNCORP GROUP LIMITED	119,354	9.36	1,117,153.44
COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	13.50	599,076.00
WISETECH GLOBAL LTD	18,000	21.06	379,080.00
TELSTRA CORP	403,126	3.24	1,306,128.24
TPG TELECOM LTD	31,475	8.52	268,167.00
AGL ENERGY LTD	64,235	17.02	1,093,279.70
AUSNET SERVICES	187,145	1.74	326,568.02

	オーストラリアドル 小計	6,788,323		108,474,841.46 (7,739,679,938)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	76,644	3.44	263,655.36
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	84,950	6.40	543,680.00
	A2 MILK CO LTD	66,854	18.60	1,243,484.40
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	54,520	29.45	1,605,614.00
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	12.92	469,215.64
	SPARK NEW ZEALAND LTD	198,932	4.43	881,268.76
	MERCURY NZ LTD	85,000	4.73	402,050.00
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	4.90	541,665.60
	ニュージーランドドル 小計	713,761		5,950,633.76 (396,371,714)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	256,496	48.25	12,375,932.00
	NWS HOLDINGS LTD	163,000	6.18	1,007,340.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	134,500	67.80	9,119,100.00
	MTR CORP	151,000	36.85	5,564,350.00
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	68,500	11.76	805,560.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	211,000	52.40	11,056,400.00
	SANDS CHINA LTD	242,800	30.55	7,417,540.00
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	8.70	1,148,400.00
	WYNN MACAU LTD	140,800	13.14	1,850,112.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	104,500	21.25	2,220,625.00
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	64,000	30.30	1,939,200.00
	WH GROUP LTD	936,500	6.41	6,002,965.00
	BANK EAST ASIA	109,160	14.34	1,565,354.40
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	360,500	21.85	7,876,925.00
	HANG SENG BANK	74,200	121.50	9,015,300.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	115,000	269.60	31,004,000.00
	AIA GROUP LTD	1,155,200	64.70	74,741,440.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	257,996	41.75	10,771,333.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	16.48	2,851,040.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	28.15	3,525,168.20
	KERRY PROPERTIES LTD	64,500	19.18	1,237,110.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	621,500	7.95	4,940,925.00
	SINO LAND CO	315,400	8.90	2,807,060.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	151,000	91.70	13,846,700.00
	SWIRE PACIFIC A	40,500	40.65	1,646,325.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	17.38	1,671,956.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	140,000	28.75	4,025,000.00
WHEELLOCK & CO LTD	82,000	51.80	4,247,600.00	
PCCW LTD	357,000	4.24	1,513,680.00	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	67,500	39.10	2,639,250.00	

	CLP HOLDINGS	157,000	76.25	11,971,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	981,504	12.84	12,602,511.36	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	137,500	43.00	5,912,500.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	23,700	69.25	1,641,225.00	
	香港ドル 小計	8,210,684		272,561,176.96 (3,780,423,524)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	169,900	5.97	1,014,303.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	107,000	1.51	161,570.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	204,600	3.15	644,490.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	199,900	0.93	186,906.50	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	166,500	1.50	249,750.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	3.82	413,828.24	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	51,200	2.82	144,384.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	615,000	0.77	476,625.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	127,100	1.46	185,566.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9,900	21.32	211,068.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	3.94	703,684.00	
	DBS GROUP	174,800	19.64	3,433,072.00	
	OCBC BANK	315,600	8.65	2,729,940.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	120,300	19.84	2,386,752.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	78,300	8.15	638,145.00	
	CAPITALAND LTD	223,500	2.89	645,915.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,800	7.67	328,276.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	6.70	318,250.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	15.39	395,523.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	752,243	2.51	1,888,129.93		
	シンガポールドル 小計	3,718,775		17,156,177.67 (1,301,982,323)	
イスラエルシェケル	ICL LTD	67,756	12.13	821,880.28	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	488.00	1,047,248.00	
	BANK HAPOALIM BM	98,310	21.51	2,114,648.10	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	140,655	18.54	2,607,743.70	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	11.11	1,105,445.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	68.62	857,955.86	
	AZRIELI GROUP	4,323	183.90	794,999.70	
	NICE LTD	6,172	633.50	3,909,962.00	
	イスラエルシェケル 小計	431,365		13,259,882.64 (405,885,007)	
	合 計	103,645,058		371,351,334,199 (371,351,334,199)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	114,413	1,323,758.41		
		LENDLEASE GROUP	55,692	725,666.76		
		SYDNEY AIRPORT	89,860	542,754.40		
	オーストラリアドル 小計		259,965	2,592,179.57	(184,952,012)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,693,440.00		
		HKT TRUST AND HKT LTD	375,000	4,237,500.00		
	香港ドル 小計		595,500	5,930,940.00	(82,262,137)	
	投資信託受益証券合計			855,465	267,214,149	(267,214,149)
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,260	605,543.40		
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	10,846	1,682,648.44		
		AMERICAN TOWER CORPORATION	42,251	10,905,828.12		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	125,327	794,573.18		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,345	2,122,255.35		
		BOSTON PROPERTIES	14,788	1,297,794.88		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,788	813,329.40		
		CROWN CASTLE INTL CORP	39,669	6,695,730.51		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	25,091	3,664,540.55		
		DUKE REALTY CORP	35,040	1,220,443.20		
		EQUINIX INC	8,137	5,641,788.95		
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,564	1,035,250.00		
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	35,477	2,159,484.99		
		ESSEX PROPERTY TRUST	6,320	1,572,795.20		
		EXTRA SPACE STORAGE INC	12,327	1,198,430.94		
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	7,257	583,753.08		
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	47,101	1,205,314.59		
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	67,709	814,539.27		
		INVITATION HOMES INC	51,458	1,348,199.60		
		IRON MOUNTAIN INC	27,546	707,932.20		
		KIMCO REALTY CORP	35,407	414,615.97		
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	50,036	908,153.40		
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	10,915	1,284,258.90		
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	16,505	537,402.80		
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	20,987	650,806.87		
		PROLOGIS INC	70,356	6,546,625.80		
		PUBLIC STORAGE	15,009	3,019,660.71		
REALTY INCOME CORP	30,146	1,679,132.20				
REGENCY CENTERS CORP	14,271	637,770.99				

	SBA COMMUNICATIONS CORP	10,751	3,340,228.19
	SIMON PROPERTY GROUP	29,338	1,752,945.50
	SL GREEN REALTY CORP	8,067	354,221.97
	SUN COMMUNITIES INC	9,065	1,255,774.45
	UDR INC	28,059	1,078,868.55
	VENTAS INC	34,403	1,264,654.28
	VEREIT INC	105,798	589,294.86
	VICI PROPERTIES INC	44,224	857,061.12
	VORNADO REALTY TRUST	15,390	583,281.00
	WELLTOWER INC	38,031	1,952,511.54
	WP CAREY INC	16,500	1,027,620.00
アメリカドル 小計		1,244,559	75,805,064.95 (8,151,318,634)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,887	419,910.75
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	12,465	172,390.95
	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	9,455	97,953.80
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	228,477.50
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	5,631	117,012.18
カナダドル 小計		51,928	1,035,745.18 (80,798,481)
ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	272,413.80
	GECINA SA	4,459	512,339.10
	ICADE	2,845	187,912.25
	KLEPIERRE	17,225	304,107.37
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	13,695	698,445.00
ユーロ 小計		43,186	1,975,217.52 (235,307,663)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	315,432.40
	LAND SECURITIES GROUP PLC	58,550	351,885.50
	SEGRO PLC	106,999	907,351.52
イギリスポンド 小計		244,963	1,574,669.42 (208,690,938)
オーストラリアドル	DEXUS	94,090	853,396.30
	GOODMAN GROUP	162,271	2,500,596.11
	GPT GROUP	167,884	693,360.92
	MIRVAC GROUP	392,919	939,076.41
	SCENTRE GROUP	486,663	1,158,257.94
	STOCKLAND	207,412	748,757.32
	VICINITY CENTERS	291,115	475,973.02
オーストラリアドル 小計		1,802,354	7,369,418.02 (525,807,975)
香港ドル	LINK REIT	199,000	11,343,000.00

	香港ドル 小計	199,000	11,343,000.00 (157,327,410)	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	274,000	832,960.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	243,000	403,380.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	200,300	386,579.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	220,000	431,200.00	
	SUNTEC REIT	173,000	252,580.00	
	シンガポールドル 小計	1,110,300	2,306,699.00 (175,055,387)	
	投資証券合計	4,696,290	9,534,306,488 (9,534,306,488)	
	合計		9,801,520,637 (9,801,520,637)	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 608銘柄	97.0%			69.6%
	投資証券 40銘柄			3.0%	2.1%
カナダドル	株式 82銘柄	99.4%			3.4%
	投資証券 5銘柄			0.6%	0.0%
ユーロ	株式 237銘柄	99.4%			10.5%
	投資証券 5銘柄			0.6%	0.1%
イギリスポンド	株式 94銘柄	98.9%			5.0%
	投資証券 3銘柄			1.1%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.5%
スウェーデンクローナ	株式 32銘柄	100.0%			1.0%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%			0.8%
オーストラリアドル	株式 59銘柄	91.6%			2.0%
	投資信託受益証券 3銘柄		2.2%		0.0%
	投資証券 7銘柄			6.2%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 8銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 34銘柄	94.0%			1.0%

	投資信託受 2銘柄 益証券		2.0%		0.0%
	投資証券 1銘柄			3.9%	0.0%
シンガポールドル	株式 20銘柄	88.1%			0.3%
	投資証券 5銘柄			11.9%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間計算期間(2020年5月30日から2020年11月29日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【外国株式インデックス・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2020年 5月29日現在)	第21期中間計算期間 (2020年11月29日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,555,668	-
コール・ローン	11,214,889	11,099,570
親投資信託受益証券	2,093,214,186	2,440,212,746
未収入金	33,380,232	6,254,797
流動資産合計	2,140,364,975	2,457,567,113
資産合計		
	2,140,364,975	2,457,567,113
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	37,493,490	-
未払解約金	3	6,376,828
未払受託者報酬	743,179	858,470
未払委託者報酬	7,750,276	8,952,551
未払利息	30	43
その他未払費用	116,021	61,257
流動負債合計	46,102,999	16,249,149
負債合計		
	46,102,999	16,249,149
純資産の部		
元本等		
元本	1,249,783,002	1,240,912,598
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	844,478,974	1,200,405,366
(分配準備積立金)	122,763,630	100,658,580
元本等合計	2,094,261,976	2,441,317,964
純資産合計		
	2,094,261,976	2,441,317,964
負債純資産合計		
	2,140,364,975	2,457,567,113

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期中間計算期間 自 2019年 5月30日 至 2019年11月29日	第21期中間計算期間 自 2020年 5月30日 至 2020年11月29日
営業収益		
受取利息	1	17
有価証券売買等損益	264,979,733	375,606,060
営業収益合計	264,979,734	375,606,077
営業費用		
支払利息	1,946	1,752
受託者報酬	882,694	858,470
委託者報酬	9,205,190	8,952,551
その他費用	62,991	61,278
営業費用合計	10,152,821	9,874,051
営業利益又は営業損失（ ）	254,826,913	365,732,026
経常利益又は経常損失（ ）	254,826,913	365,732,026
中間純利益又は中間純損失（ ）	254,826,913	365,732,026
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	37,835,007	34,822,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	871,711,809	844,478,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	201,923,008	192,096,047
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	201,923,008	192,096,047
剰余金減少額又は欠損金増加額	240,684,511	167,079,500
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	240,684,511	167,079,500
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,049,942,212	1,200,405,366

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 (2020年 5月29日現在)	第21期中間計算期間 (2020年11月29日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,249,783,002口	1,240,912,598口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6757円 (16,757円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9674円 (19,674円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第21期中間計算期間 (2020年11月29日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

	第21期中間計算期間 (2020年11月29日現在)
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第20期 自 2019年 5月30日 至 2020年 5月29日	第21期中間計算期間 自 2020年 5月30日 至 2020年11月29日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,315,140,400円	1,249,783,002円
期中追加設定元本額	729,811,741円	235,697,535円
期中一部解約元本額	795,169,139円	244,567,939円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2020年11月29日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	9,338,856,148
コール・ローン	1,518,021,656

	2020年11月29日現在
項目	金額（円）
株式	434,093,818,542
投資信託受益証券	285,851,491
投資証券	9,933,920,987
派生商品評価勘定	1,000,874,782
未収入金	8,427,537
未収配当金	496,347,815
差入委託証拠金	5,085,133,572
流動資産合計	461,761,252,530
資産合計	461,761,252,530
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	174,424
前受金	998,211,368
未払金	496,534
未払株式払込金	22,925,505
未払解約金	2,603,022,472
未払利息	2,006
流動負債合計	3,624,832,309
負債合計	3,624,832,309
純資産の部	
元本等	
元本	150,289,864,939
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	307,846,555,282
元本等合計	458,136,420,221
純資産合計	458,136,420,221
負債純資産合計	461,761,252,530

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2020年11月29日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p>

2020年11月29日現在	
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(1)先物取引</p> <p>株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2020年11月29日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	150,289,864,939口

		2020年11月29日現在	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額		3,0484円
	(1万口当たり純資産額)		(30,484円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

		2020年11月29日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>		

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2020年11月29日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	2020年 5月30日

区分	2020年11月29日現在
期首元本額	154,591,953,075円
期中追加設定元本額	13,144,841,331円
期中一部解約元本額	17,446,929,467円
期末元本額	150,289,864,939円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,238,431,357円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,644,941円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	27,110,653,027円
世界経済インデックスファンド	7,916,915,306円
外国株式インデックス・オープン	800,489,682円
D C マイセレクション 2 5	1,005,491,739円
D C マイセレクション 5 0	4,452,109,577円
D C マイセレクション 7 5	5,002,150,195円
D C 外国株式インデックス・オープン	10,076,993,607円
D C マイセレクション S 2 5	424,640,842円
D C マイセレクション S 5 0	1,878,546,633円
D C マイセレクション S 7 5	1,486,472,673円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	83,691,726円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	187,176,668円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	128,183,234円
D C 世界経済インデックスファンド	10,156,669,761円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	2,018,173,308円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	7,549,857円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	8,576,295円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	31,856,008円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	33,963,653円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	119,027,224円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	26,354,971円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	102,681,869円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	518,012,601円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	286,036,757円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	1,945,278,315円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	1,628,204,918円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	57,471,909円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	279,732,353円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	93,683,285円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	1,573,648,640円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,709,018,962円
外国株式ファンド・シリーズ 1	977,452,355円
コア投資戦略ファンド（安定型）	1,832,322,811円
コア投資戦略ファンド（成長型）	3,722,679,110円
分散投資コア戦略ファンド A	2,254,795,118円

区分	2020年11月29日現在
分散投資コア戦略ファンドS	10,941,726,462円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,191,961,109円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,127,167,300円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,337,484,341円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	700,457,046円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	35,667,219円
SMT インデックスバランス・オープン	199,395,954円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	986,673,804円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	32,575,186,144円
SMT 世界経済インデックス・オープン	142,630,055円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	445,148,736円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	82,493,801円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	2,700,593円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	80,903,614円
グローバル経済コア	855,058,003円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	11,739,462円
DCターゲット・イヤーフンド2055	1,518,738円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	708,547,225円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	73,958,947円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2030	1,189,579円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2040	1,205,285円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2050	711,364円
DCターゲット・イヤーフンド（6資産・運用継続型）2060	1,018,509円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	900,335,819円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,507,060,830円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,717,872,383円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	434,000,922円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	115,349,202円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	348,442,118円
SMTAMバランスファンド2002（適格機関投資家専用）	559,722,257円
SMTAM海外バランスファンド2020-05（適格機関投資家専用）	348,459,009円
SMTAM海外バランスファンド2020-08（適格機関投資家専用）	336,222,094円
SMTAM海外バランスファンド2020-11（適格機関投資家専用）	335,075,728円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2020年11月29日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	12,742,471,445	-	13,740,682,813	998,211,368
	合計	12,742,471,445	-	13,740,682,813	998,211,368

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

(2020年11月29日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,128,500,090	-	1,126,011,100	2,488,990
	アメリカドル	825,329,400	-	823,747,400	1,582,000
	カナダドル	48,147,000	-	47,982,000	165,000
	ユーロ	125,638,950	-	125,260,200	378,750
	イギリスポンド	57,264,700	-	57,002,300	262,400
	スイスフラン	41,381,640	-	41,371,200	10,440
	オーストラリアドル	30,738,400	-	30,648,000	90,400
合計		1,128,500,090	-	1,126,011,100	2,488,990

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【外国株式インデックス・オープン】

【純資産額計算書】

(2020年12月30日現在)

資産総額	2,545,318,032円
負債総額	1,935,397円
純資産総額（ - ）	2,543,382,635円
発行済口数	1,255,290,933口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0261円
（1万口当たり純資産額）	（20,261円）

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

純資産額計算書

(2020年12月30日現在)

資産総額	467,139,441,185円
負債総額	334,195,995円
純資産総額（ - ）	466,805,245,190円
発行済口数	148,584,913,479口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1417円
（1万口当たり純資産額）	（31,417円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2020年12月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減：2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2021年 2月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2020年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	524	13,396,945
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	79	302,014
単位型公社債投資信託	41	287,976
合計	644	13,986,935

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第35期事業年度の中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,830	24,869
金銭の信託	-	5,823
有価証券	2,268	-
前払費用	197	348
未収委託者報酬	6,351	7,284
未収運用受託報酬	5,525	5,842
未収収益	212	190
その他	2,261	4,624
流動資産合計	40,648	48,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 282	1 256
器具備品	1 564	1 576
その他	1 14	1 0
有形固定資産合計	861	832
無形固定資産		
ソフトウェア	1,487	3,030
その他	7	40
無形固定資産合計	1,494	3,070
投資その他の資産		
投資有価証券	11,334	8,469
関係会社株式	4,663	5,636
繰延税金資産	141	700
その他	32	35
投資その他の資産合計	16,171	14,842
固定資産合計	18,527	18,745
資産合計	59,176	67,729

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	38	38
未払金	5,327	7,988
未払収益分配金	0	0
未払手数料	2,718	3,355
その他未払金	2,608	4,632
未払費用	178	204
未払法人税等	1,992	897
賞与引当金	132	324
その他	395	1,070
流動負債合計	8,063	10,524
固定負債		
退職給付引当金	537	600
資産除去債務	131	132
その他	0	7
固定負債合計	669	740
負債合計	8,733	11,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	75	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	28,501	35,122
利益剰余金合計	30,676	37,528
株主資本合計	49,916	56,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393	587
繰延ヘッジ損益	133	284
評価・換算差額等合計	526	302
純資産合計	50,442	56,464
負債・純資産合計	59,176	67,729

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	30,551	34,967
運用受託報酬	5,464	11,091
その他営業収益	283	500
営業収益合計	36,299	46,559
営業費用		
支払手数料	13,423	15,998
広告宣伝費	276	331
公告費	1	0
調査費	5,508	5,018
調査費	567	788
委託調査費	4,935	4,217
図書費	5	11
営業雑経費	2,315	3,434
通信費	45	52
印刷費	449	470
協会費	38	53
諸会費	5	16
情報機器関連費	1,657	2,726
その他営業雑経費	118	114
営業費用合計	21,525	24,783
一般管理費		
給料	3,931	5,756
役員報酬	161	244
給料・手当	3,425	4,962
賞与	343	549
退職給付費用	98	118
福利費	297	535
交際費	9	14
旅費交通費	141	190
租税公課	270	344
不動産賃借料	219	269
寄付金	8	7
減価償却費	152	334
業務委託費	657	864
諸経費	433	750
一般管理費合計	6,219	9,185
営業利益	8,554	12,589

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	11	15
収益分配金	8	119
投資有価証券売却益	46	483
投資有価証券償還益	0	316
為替差益	-	273
デリバティブ利益	250	666
貸倒引当金戻入	17	-
その他	5	30
営業外収益合計	340	1,906
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	1,076
投資有価証券売却損	34	4
投資有価証券償還損	1	19
固定資産除却損	7	19
為替差損	198	-
その他	3	0
営業外費用合計	245	1,118
経常利益	8,649	13,377
特別損失		
統合関連費用	286	-
システム統合費用	49	149
特別損失合計	355	149
税引前当期純利益	8,313	13,227
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,263
法人税等調整額	125	193
法人税等合計	2,549	4,070
当期純利益	5,764	9,157

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300	350	350
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700	1,700	1,700
会社分割による増加		18,589	18,589
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700	16,889	16,889
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74	2,100	22,767	24,942	25,592
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589
剰余金の配当	0		30	30	30
当期純利益			5,764	5,764	5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	-	5,734	5,734	24,323
当期末残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	25,592
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589
剰余金の配当				30
当期純利益				5,764
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393	133	526	526
当期変動額合計	393	133	526	24,850
当期末残高	393	133	526	50,442

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			

当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	-	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	980	151	829	829
当期変動額合計	980	151	829	6,022
当期末残高	587	284	302	56,464

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度		当事業年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
建 物	53	百万円	77	百万円
器具備品	351	"	285	"
そ の 他	3	"	4	"
計	408	"	367	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益 剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830	23,830	-
(2) 金銭の信託	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	6,351	6,351	-
(4) 未収運用受託報酬	5,525	5,525	-

(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602	13,602	-
(6) 未払金	(5,327)	(5,327)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	-
デリバティブ取引計	81	81	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	24,869	24,869	-
(2) 金銭の信託	5,823	5,823	-
(3) 未収委託者報酬	7,284	7,284	-
(4) 未収運用受託報酬	5,842	5,842	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	8,469	8,469	-
(6) 未払金	(7,988)	(7,988)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830	-	-	-
未収委託者報酬	6,351	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268	491	7,800	0

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	-	-	-
未収委託者報酬	7,284	-	-	-
未収運用受託報酬	5,842	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9	5,605	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

当事業年度（2020年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

2. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405	3,432	973

小計	4,405	3,432	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196	9,602	406
小計	9,196	9,602	406
合計	13,602	13,035	566

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	7,578	8,509	931
小計	7,578	8,509	931
合計	8,469	9,316	846

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538	46	34

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	887	-	3	3
	英ポンド	66	-	1	1
	カナダドル	3	-	0	0
	スイスフラン	7	-	0	0
	香港ドル	183	-	0	0
	ユーロ	183	-	2	2
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	スイスフラン	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
ユーロ	2	-	0	0	
合計	1,346	-	7	7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,739	-	8	8
合計		6,739	-	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建					
	米ドル	有価証券 投資有価証券 子会社株式	3,432	-	13	
	英ポンド		2,575	-	50	
	カナダドル		40	-	0	
	スイスフラン		34	-	0	
	香港ドル		566	-	2	
	人民元		1,725	-	9	
	ユーロ		262	-	6	
	買建					
	ユーロ		6	-	0	
	合計		8,643	-	82	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	-	23	23
	英ポンド	79	-	1	1
	カナダドル	15	-	0	0
	スイスフラン	26	-	0	0
	香港ドル	247	-	4	4
	人民元	18	-	0	0
	ユーロ	223	-	2	2
合計		2,055	-	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	-	358	358
合計		8,412	-	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券 子会社株式	2,819	-	44
	英ポンド		2,660	-	67
	カナダドル		6	-	0
	スイスフラン		35	-	0
	香港ドル		71	-	1
	ユーロ		72	-	0
合計			5,666	-	114

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	496	537
退職給付費用	79	74
退職給付の支払額	38	11
退職給付債務の期末残高	537	600

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600
退職給付引当金	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度79百万円 当事業年度74百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19百万円、当事業年度44百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	125	百万円	168	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	40	"	99	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	164	"	183	"
有価証券評価差額	-		259	"
その他	82	"	151	"
繰延税金資産 合計	413	"	862	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	173	"	-	
繰延ヘッジ損益	58	"	125	"
その他	38	"	35	"
繰延税金負債 合計	271	"	161	"
繰延税金資産の純額	141	"	700	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679百万円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540	未収運用受託報酬	4,903
							投信販売代行手数料等	9,564	未払手数料	1,774
							投資助言費用	3,357	その他未払金	182
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	18,603 13,907 4,663 13 18,589 無対価	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2020年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	16,814,137円07銭	18,821,541円72銭
1株当たり当期純利益金額	1,921,511円21銭	3,052,463円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第35期中間会計期間末

(2020年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		22,768
金銭の信託		8,094
未収委託者報酬		7,732
未収運用受託報酬		5,430
その他		3,718
流動資産合計		47,745

固定資産

有形固定資産	1	801
無形固定資産		3,344
投資その他の資産		
投資有価証券		9,175
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		261
その他		33
投資その他の資産合計		15,106

固定資産合計		19,252
--------	--	--------

資産合計		66,997
------	--	--------

負債の部

流動負債

未払金		7,364
未払法人税等		473

賞与引当金		289
その他	2	612
流動負債合計		8,740
固定負債		
退職給付引当金		614
資産除去債務		132
その他		6
固定負債合計		752
負債合計		9,493

(単位：百万円)

第35期中間会計期間末

(2020年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		17,239
資本剰余金合計		17,239
利益剰余金		
利益準備金		500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100
繰越利益剰余金		35,114
利益剰余金合計		37,714
株主資本合計		56,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		251
繰延ヘッジ損益		299
評価・換算差額等合計		551
純資産合計		57,504
負債・純資産合計		66,997

中間損益計算書

(単位：百万円)

第35期中間会計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		17,868
運用受託報酬		5,169
その他営業収益		206
営業収益合計		23,244
営業費用		13,137
一般管理費	1	4,842
営業利益		5,264
営業外収益	2	1,933

営業外費用	3	1,484
経常利益		5,714
特別損失		110
税引前中間純利益		5,603
法人税、住民税及び事業税		1,692
法人税等調整額		62
法人税等合計		1,754
中間純利益		3,848

中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
別途積立金		繰越利益剰余金			
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当中間期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
中間純利益			3,848	3,848	3,848
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	194	-	8	185	185
当中間期末残高	500	2,100	35,114	37,714	56,953

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当中間期変動額				
剰余金の配当				3,662
中間純利益				3,848

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	838	15	854	854
当中間期変動額合計	838	15	854	1,040
当中間期末残高	251	299	551	57,504

重要な会計方針

第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の会計処理	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 431百万円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 64百万円
	無形固定資産 255百万円
2	営業外収益の主要項目
	金銭の信託運用益 1,775百万円
3	営業外費用の主要項目
	デリバティブ費用 1,335百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	22,768	22,768	-
(2)金銭の信託	8,094	8,094	-
(3)未収委託者報酬	7,732	7,732	-
(4)未収運用受託報酬	5,430	5,430	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	9,175	9,175	-
(6)未払金	(7,364)	(7,364)	-
(7)デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	(89)	(89)	-

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券0百万円、関係会社株式5,636百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

1. 子会社株式

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	8,605	8,201	403
小計	8,605	8,201	403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	570	610	40
小計	570	610	40
合計	9,175	8,812	362

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	米ドル	1,861	-	2
	英ポンド	105	-	0
	カナダドル	19	-	0
	スイスフラン	50	-	0
	香港ドル	178	-	0
	ユーロ	306	-	3
合計	2,521	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,865	-	82	82
合計		10,865	-	82	82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		3,535	-	4
	英ポンド		2,791	-	5
	カナダドル		8	-	0
	スイスフラン		55	-	0
	香港ドル		98	-	0
	ユーロ		84	-	0
合計			6,574	-	9

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(関連情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,593百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*1)	2,993百万円

(*1)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して
おります。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	19,168,213円23銭
1株当たり中間純利益	1,282,957円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

(注)1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	3,848百万円
普通株式に係る中間純利益	3,848百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2021年 2月26日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2020年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2020年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	21,365	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額は2020年8月17日現在です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書

（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載す

ることがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月29日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの2019年5月30日から2020年5月29日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの2020年5月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年1月29日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープンの2020年5月30日から2020年11月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックス・オープンの2020年11月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年5月30日から2020年11月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。